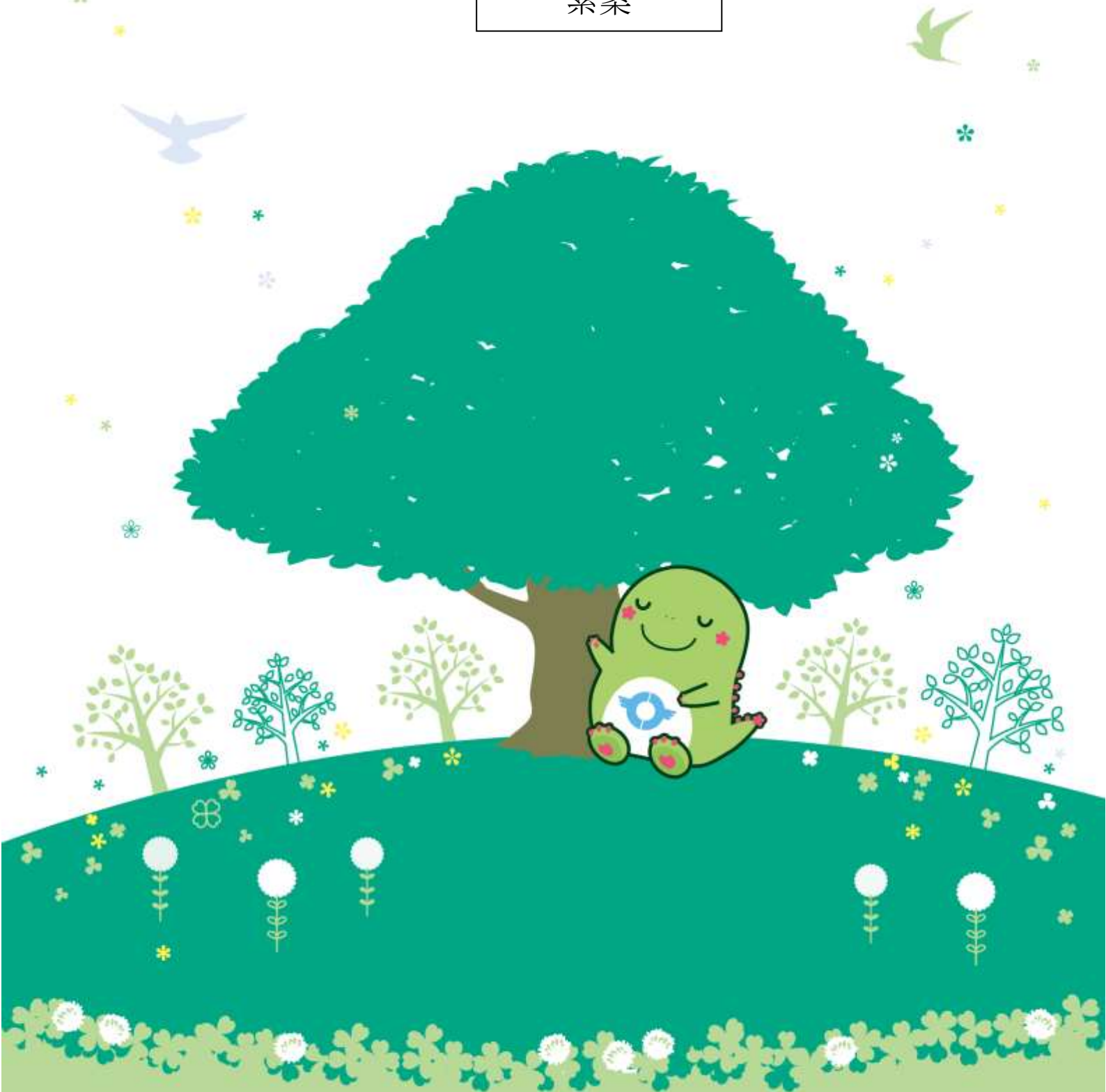


東金市

第2次環境基本計画

素案



令和〇年〇月 東金市

目次

第1章 環境基本計画の概要	1
1 計画の基本的事項	1
2 東金市の環境を取り巻く社会情勢等	4
3 市民からの環境分野への意見	13
4 前東金市環境基本計画の評価と課題	15
5 計画策定にあたっての課題一覧	22
第2章 計画が目指す環境像と取り組みの方向	24
1 第2次環境基本計画における環境像	24
2 計画の体系	26
3 重点取り組みの推進	28
第3章 環境保全・共生の主要施策	34
基本目標1 豊かな自然を感じるまち	34
基本目標2 良好な生活環境を守るまち	37
基本目標3 環境にやさしい循環型社会のまち	41
基本目標4 気候変動への緩和と適応を進めるまち	44
基本目標5 みんなで環境を守り行動するまち	48
第4章 環境基本計画の実現に向けて	52
1 計画の推進体制	52
2 計画の進行管理	53
参考資料	54
1 計画策定の体制	54
2 計画策定の経緯	56
用語集	57

文章中にアスタリスク「※」を記載している用語については、巻末の用語集に解説を記載しています。(例：カーボンニュートラル[※])

なお、複数出現する場合には、最初の用語のみにアスタリスクを記載しています。

第1章 環境基本計画の概要

第1章は、計画の基本的事項や社会情勢、前計画の評価・課題について示します。

1 計画の基本的事項

(1) 計画の趣旨

本市では、2001年（平成13年）3月に東金市が将来に良好な環境を引き継いでいくための基本方針となる「東金市環境基本計画」を策定し、目標年度を2020年度（令和2年度）として、各種施策を総合的・計画的に推進してきました。

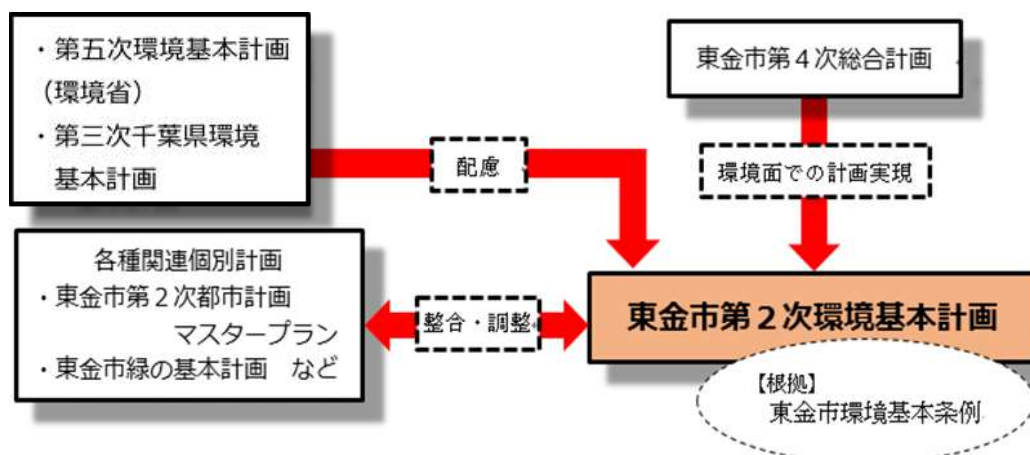
策定以降、国の「第五次環境基本計画 2018年（平成30年）4月」や千葉県の「第三次千葉県環境基本計画 2019年（平成31年）3月」が策定されるなど、環境情勢に大きな変化が生じています。また、東金市においても「東金市第4次総合計画 2021年（令和3年）3月」が策定され、将来像の実現に向けた市政運営の指針が示されました。

このようなことから、これらの計画と整合を図る必要があるため、前計画の進捗状況を踏まえ、東金市第2次環境基本計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、東金市環境基本条例第8条の規定に基づき定めるものであり、東金市第4次総合計画の目指す「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」という東金市の将来像を環境面から実現していくための計画です。また、本市が策定する関連個別計画や施策については、本計画を基本として環境保全の観点を組み込むものとします。

■ 東金市第2次環境基本計画の位置づけ ■



(3) 計画の役割

本計画は、東金市の環境施策の基本となるものであり、市・事業者・市民がこれにいかに取り組んでいくかについて基本的指針を示すものです。また、本計画において定める基本目標は、市・事業者・市民が一体となって達成に向け努力すべき共通目標としての役割を有します。

(4) 各主体の役割

本市は、「東金市環境基本条例」で定める市・事業者・市民の責務を遵守し、それぞれの立場に応じて自主的かつ積極的に取り組むとともに、相互の連携を積極的に推進します。

■市 条例第4条参照

- 環境の保全に関する施策を策定し、実施します。

■事業者 条例第5条参照

- 事業活動で生じる公害の防止、環境負荷の低減に努め、自然環境の保全のために必要な措置を講じます。
- 環境保全上の支障を防止するため、事業活動に係る製品などが廃棄物となった場合に、適正な処理のための必要な情報の提供や措置を講じます。
- 環境保全上の支障を防止するため、事業活動に係る製品などが使用され、又は廃棄されることによる環境負荷の低減のために必要な措置を講じるとともに、環境に配慮した原材料等の利用に努めます。
- 事業活動による環境負荷の低減や環境保全に努めるとともに、市が実施する環境保全施策に協力します。

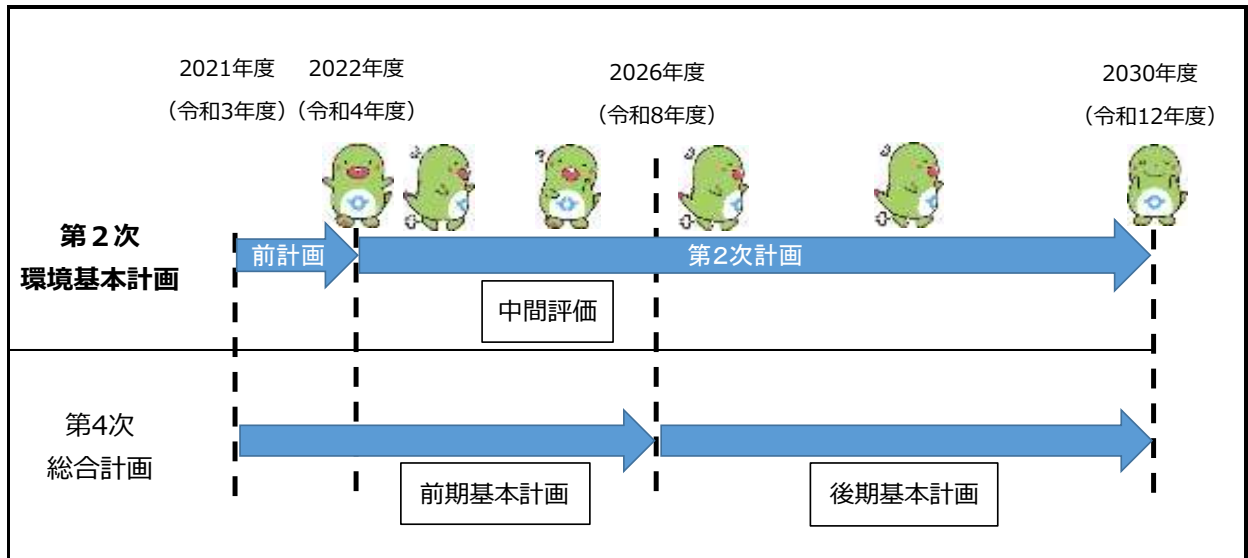
■市民 条例第6条参照

- 日常生活において、環境負荷の低減に配慮し、公害の防止や自然環境の保全に努めます。
- 市が実施する環境保全施策に協力し、地域の環境保全活動へ積極的に参加するように努めます。

(5) 計画の期間

本計画の計画期間は、移り変わる環境情勢への対応や新たな東金市総合計画との整合性を図るため、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）とします。

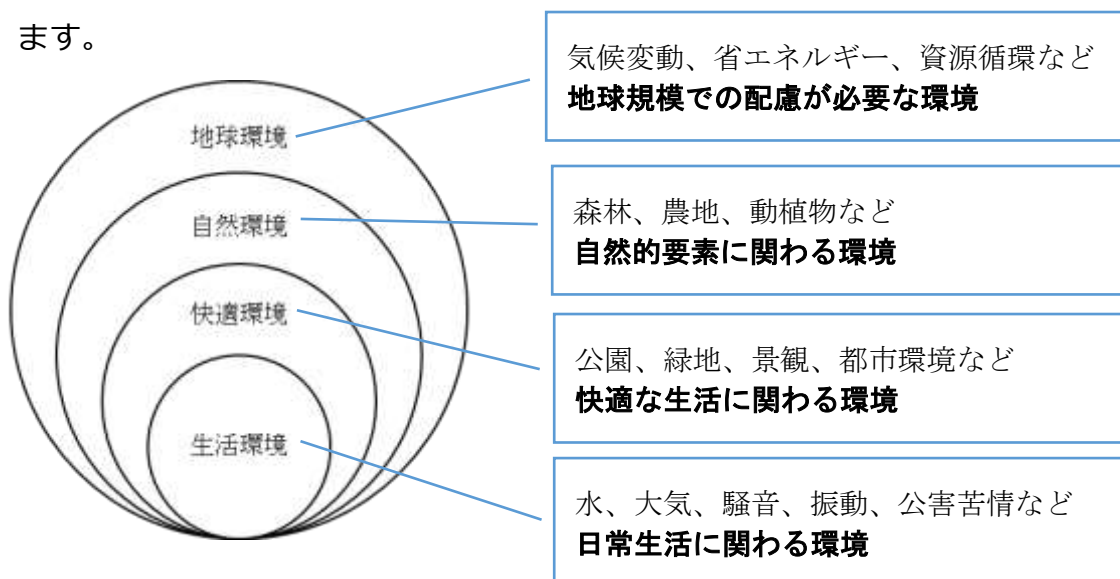
また、「東金市第4次総合計画」における後期基本計画の策定に合わせ、2024年度（令和6年度）から2025年度（令和7年度）に中間評価及び計画の見直しを行います。



(6) 計画の対象範囲

本計画の対象とする環境は、東金市環境基本条例内の基本理念における生活環境、快適環境、自然環境、地球環境の4分野を踏まえ、身近な環境問題から気候変動などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えていくものとします。

また、対象とする地域は東金市全域とし、広域的に取り組みが必要なものについては国、県、一部事務組合、周辺市町などと協力しながら、課題の解決に取り組むものとします。



2 東金市の環境を取り巻く社会情勢等

(1) 東金市を取り巻く社会情勢の変化

① 国（環境省）及び千葉県における環境行政の状況

国（環境省）では、2018年（平成30年）4月に第五次環境基本計画が策定され、千葉県では、2019年（平成31年）3月に第三次千葉県環境基本計画が策定されました。第三次千葉県環境基本計画では、「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」を目指す将来の姿とし、基本目標として地球温暖化対策の推進、循環型社会の構築、豊かな自然環境の保全と自然との共生などを推進しています。

② 地球温暖化対策

地球温暖化の問題に全世界の人々が一丸となって対応していくため、世界のすべての国と地域が参加する枠組みとして、『パリ協定』が2016年（平成28年）11月に発効されました。

国では、2016年（平成28年）5月に地球温暖化対策計画を策定し、2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で26%削減するとともに、長期的目標として、2050年（令和32年）までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すという目標を掲げていましたが、2020年（令和2年）10月に2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル^{*}」を宣言し、2021年（令和3年）4月には2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で46%削減へと目標を引き上げました。

なお、国際エネルギー機関（IEA）によると、新型コロナウイルス感染症による二酸化炭素（CO₂）の排出量への影響は、人の移動が抑制され、石油や電力需要が落ち込んだことやライフスタイルの変化などに伴い、2020年（令和2年）の世界におけるエネルギー関連の二酸化炭素（CO₂）の排出量が、前年比約6%減少した、との報告があります。



③ 循環型社会に向けた取り組み

国では、2000年（平成12年）6月に公布された『循環型社会形成推進基本法』に基づき、廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会（循環型社会）を推進しており、循環型社会に向けた取り組みにより、私たちのライフスタイルにも様々な変化を与えています。



ア 海洋プラスチック問題

プラスチックは、私たちの生活に身近な素材であり、利便性が高いため幅広く利用されていますが、近年は漁具として使用されていたプラスチックや陸上でポイ捨てされたプラスチックが雨や風で河川を通じ海洋に流出し、海洋環境の汚染や生態系への影響が指摘されています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための使い捨てマスクは、不織布素材がプラスチックの一種で、環境保護団体によると、2020年（令和2年）の1年間において、15億枚以上が海に流出したと試算しており、野生生物の命を脅かす例も報告されるなど、海洋プラスチック問題に拍車をかけています。

国では、2019年（令和元年）12月に容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）を改正し、2020年（令和2年）7月よりレジ袋を有料化することで消費者のライフスタイル変革を促しています。また、2022年（令和4年）4月には、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、海洋プラスチックごみ問題に影響を与えるプラスチックの使用の合理化や資源循環などが進んでいくこととなります。



イ 食品ロス問題

食品ロスについては、2015年（平成27年）に国連サミットにおいて採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』及び2018年（平成30年）6月に国が策定した『第四次循環型社会形成推進基本計画』において、食品ロス量を2030年（令和12年）までに2000年度（平成12年度）比で半減する目標を掲げました。食品循環資源の再生利用及び食品ロスの削減は、循環型社会を構築する上で重要な課題であると認識が高まっています。

④ 生物多様性[※]

私たちの暮らしは健全な生態系に守られています。開発の増加や自然に対する働きかけの縮小、外来種や化学物質などの持ち込みによる人間活動の要因のほか、地球温暖化をはじめとした地球環境の変化により、生物多様性に大きな影響を与えています。

国では、1995年（平成7年）に最初の『生物多様性国家戦略』を策定し、以後4回の見直しを行っています。

千葉県においては、2008年（平成20年）3月に『生物多様性ちば県戦略』を策定し、生物多様性の保全・再生の取り組みや持続可能な利用の取り組みを推進しています。



⑤ 企業の環境への取り組み

今日の環境問題は、一人ひとりの日常生活や事業活動から生じる環境負荷が大きくなりすぎたことに起因しており、これらを解決するためには、環境への負荷の少ない持続可能な経済社会システム（環境と経済の好循環）を構築することが重要とされています。

環境と経済の好循環を実現するために、事業者の積極的な環境配慮への取り組みが極めて重要とされていることから、環境ポリシーや環境マネジメントシステム、CSR[※]などの自主的取り組みを基軸とした環境配慮型経営への転換により、持続可能な社会の実現に向けた貢献が進んでいます。

国では、「2050年（令和32年）カーボンニュートラル」の実現に向けて、2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で46%削減を表明しました。これを受け、日本経済団体連合会では「グリーン成長の実現に向けた緊急提言」により、経済界の主体的取り組み（カーボンニュートラル行動計画）を強力に推進し、産業・運輸・民生部門における更なる削減努力の促進を提言しています。



⑥ 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年 (平成27年) の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

2030年 (令和12年) を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されており、マスメディアでも多く取り上げられるなど一般的にも広まってきています。



■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細 ■

 <p>目標1「貧困」 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>目標7「エネルギー」 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>目標13「気候変動」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>目標2「飢餓」 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>目標8「経済成長と雇用」 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する</p>	 <p>目標14「海洋資源」 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>目標3「保健」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>目標9「インフラ・産業化・イノベーション」 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>目標15「陸上資源」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>目標4「教育」 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>目標10「不平等」 国内及び各国間間の不平等などを是正する</p>	 <p>目標16「平和」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>目標5「ジェンダー」 ジェンダー平等などを達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	 <p>目標11「持続可能な都市」 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>目標17「実施手段」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>
 <p>目標6「水・衛生」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>目標12「持続可能な消費と生産」 持続可能な消費生産形態を確保する</p>	

コラム1 基本目標・施策にSDGsの視点を取り入れる

SDGsでは、将来の世代により良い地球を残すため、あらゆる主体のパートナーシップにより、環境・経済・社会に関する課題を総合的に解決することで、持続可能な社会を目指すこととされています。

本計画の推進は、生活・社会・経済及び環境等、複数の異なる課題の解決と相互に関連しており、環境の側面のみならず、持続可能な社会づくりに寄与します。

関連付けの例



基本目標 1 豊かな自然を感じるまち

基本目標 4 気候変動への緩和と適応を進めるまち

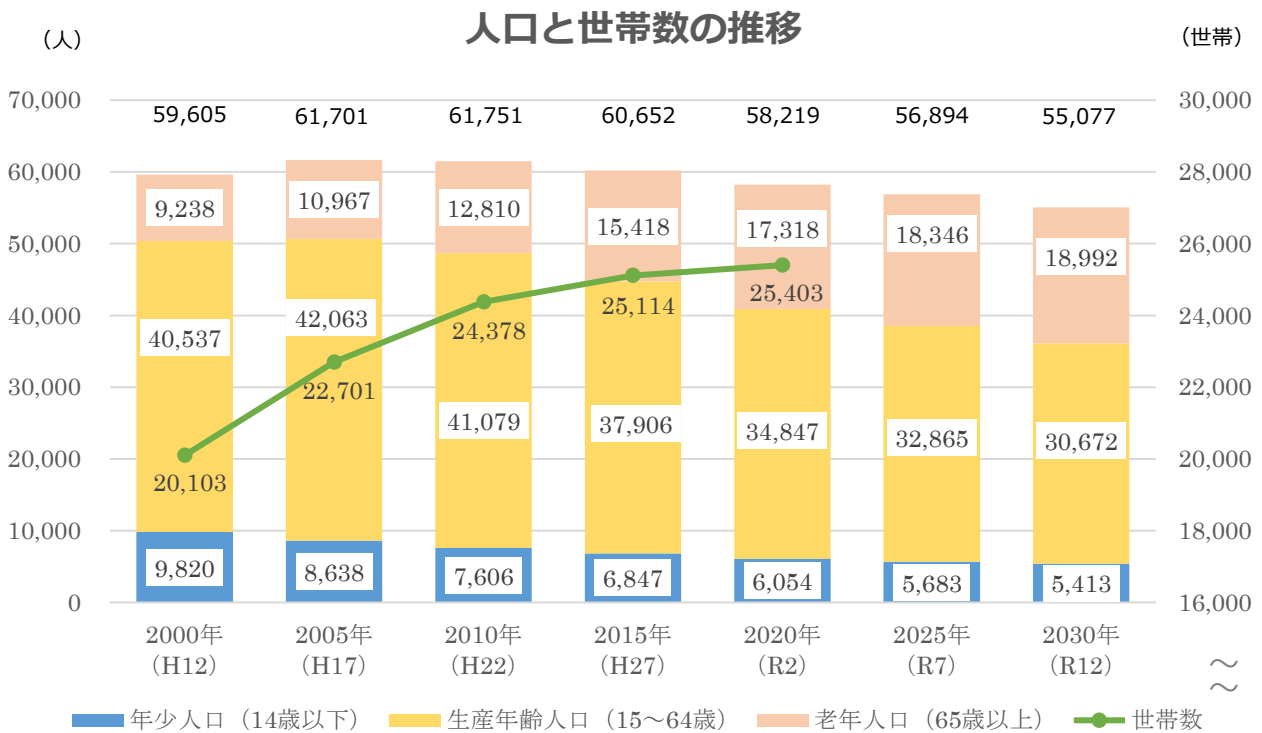


(2) 各種数値の推移・推計から見る市の現状

① 人口及び世帯数

人口は、2020年（令和2年）の実績値によると58,219人となっており、2000年（平成12年）の国勢調査時の59,605人と比べ1,386人減少し、少子高齢化などの影響により2010年（平成22年）のピーク時から減少傾向にあります。また、2030年（令和12年）の将来人口は約55,000人、高齢化率約35%、年少人口率約10%になると推計されています。

また、人口減少の一方で世帯数については増加傾向にあり、世帯の少人数化が進んでいます。



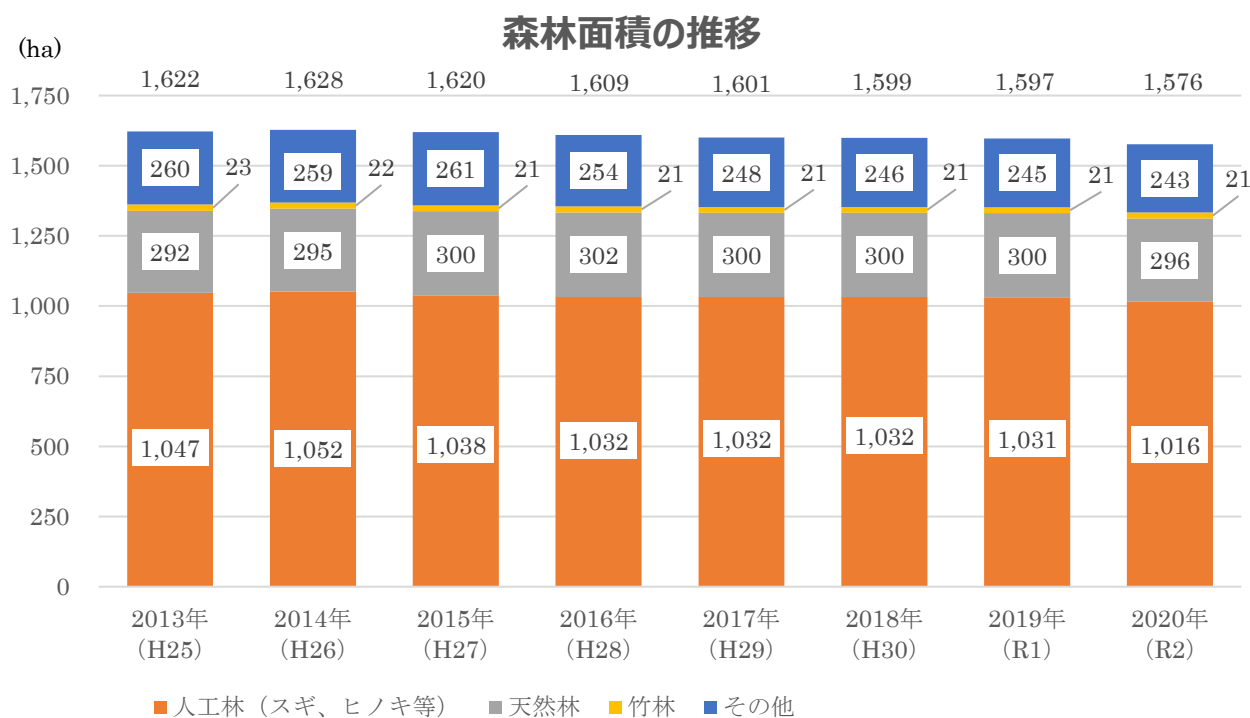
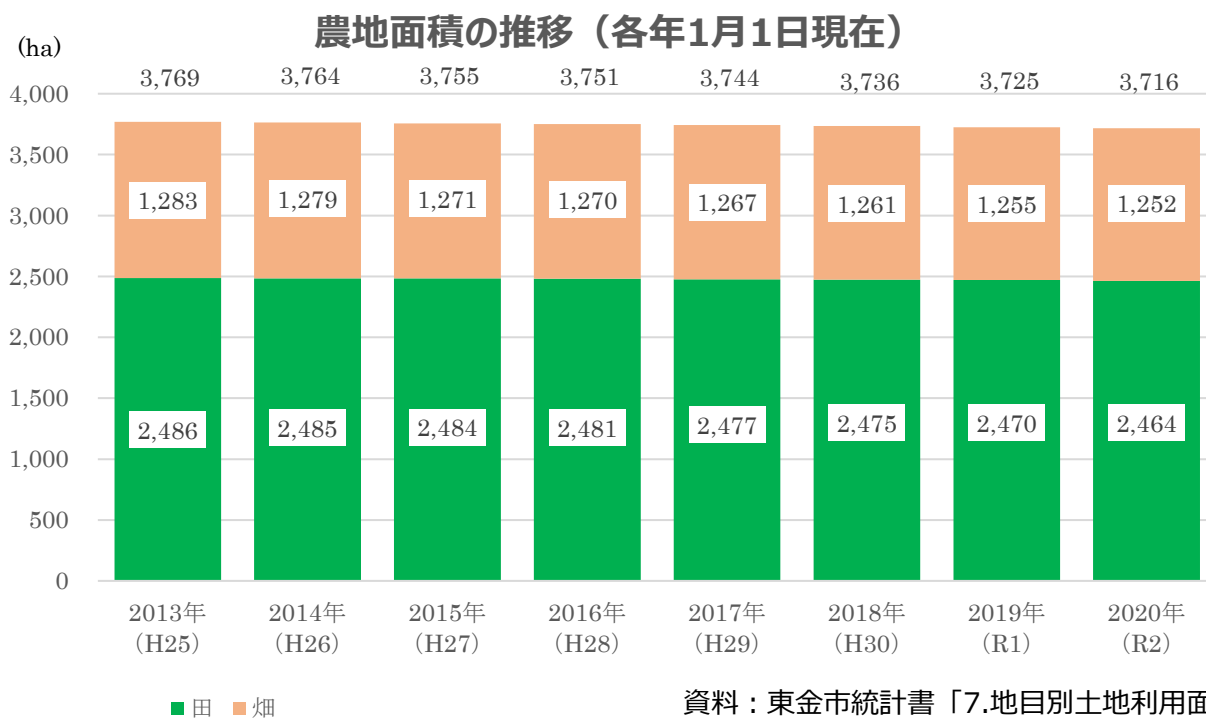
資料：2000年（平成12年）～2020年（令和2年） 国勢調査
 総人口には、年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なります。

2025年（令和7年）～2030年（令和12年） 東金市第4次総合計画
 「コーホート要因法」に基づいた市独自推計による値

② 農地及び森林

市内の土地利用は、南東部の平坦な地形上で稲作、北西部の台地上で畑作が多く行われていることから、田、畑の比重が高く、全体の約4割を占めています。山林を加えると市面積の半分以上を超えており、豊かな自然環境が形成されています。

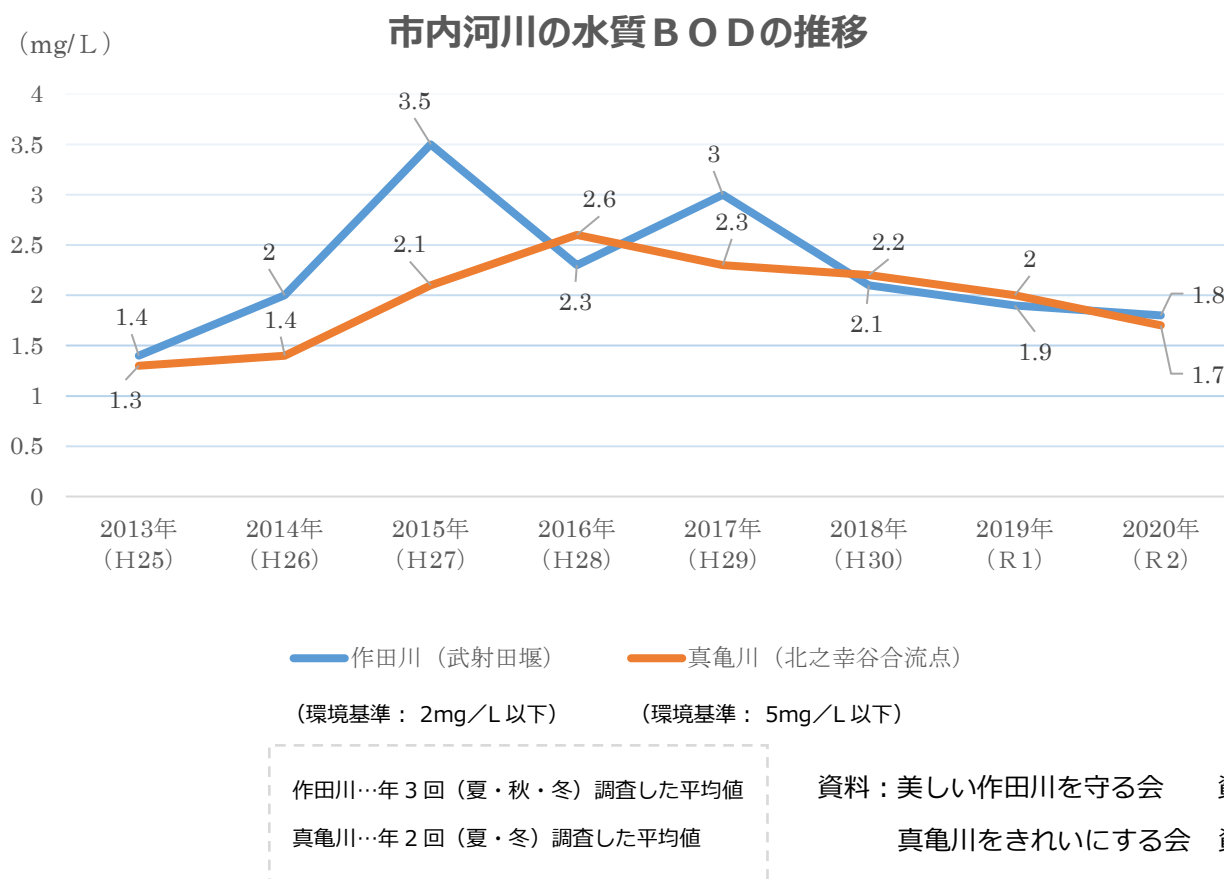
しかし、農地及び森林面積については、住宅用地などへの土地利用の転換により、徐々に減少傾向にあります。



③ 水質

市内には、作田川・真亀川・南白亀川といった二級河川が流れており、市の自然環境や生活環境を維持していく上で大切な役割を担っています。

市内に調査地点のある作田川、真亀川の生物化学的酸素要求量[※]（BOD）の現状については、河川環境基準を満たしています。



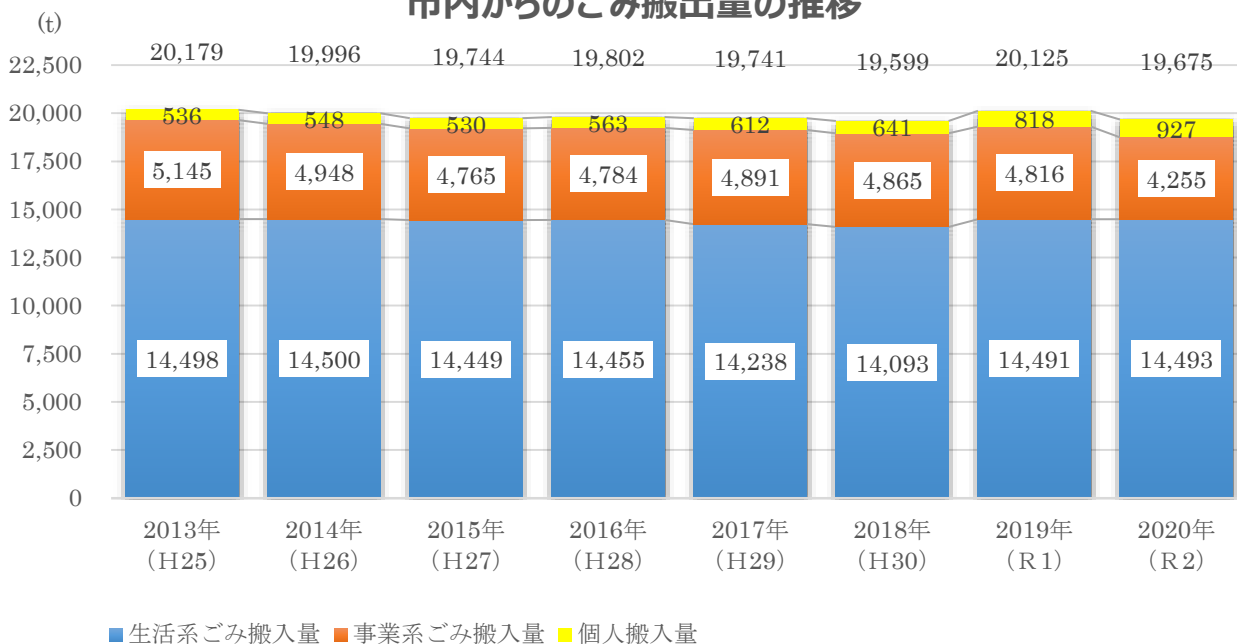
④ 一般廃棄物(ごみ)

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)の状況は、排出量が緩やかに減少しており、事業系ごみが約3割、家庭系ごみが約7割を占めています。

指定ごみ袋(可燃ごみ専用袋)の使用量については、人口減少しているものの世帯の少人数化の影響もあり、ほぼ横ばいとなっています。

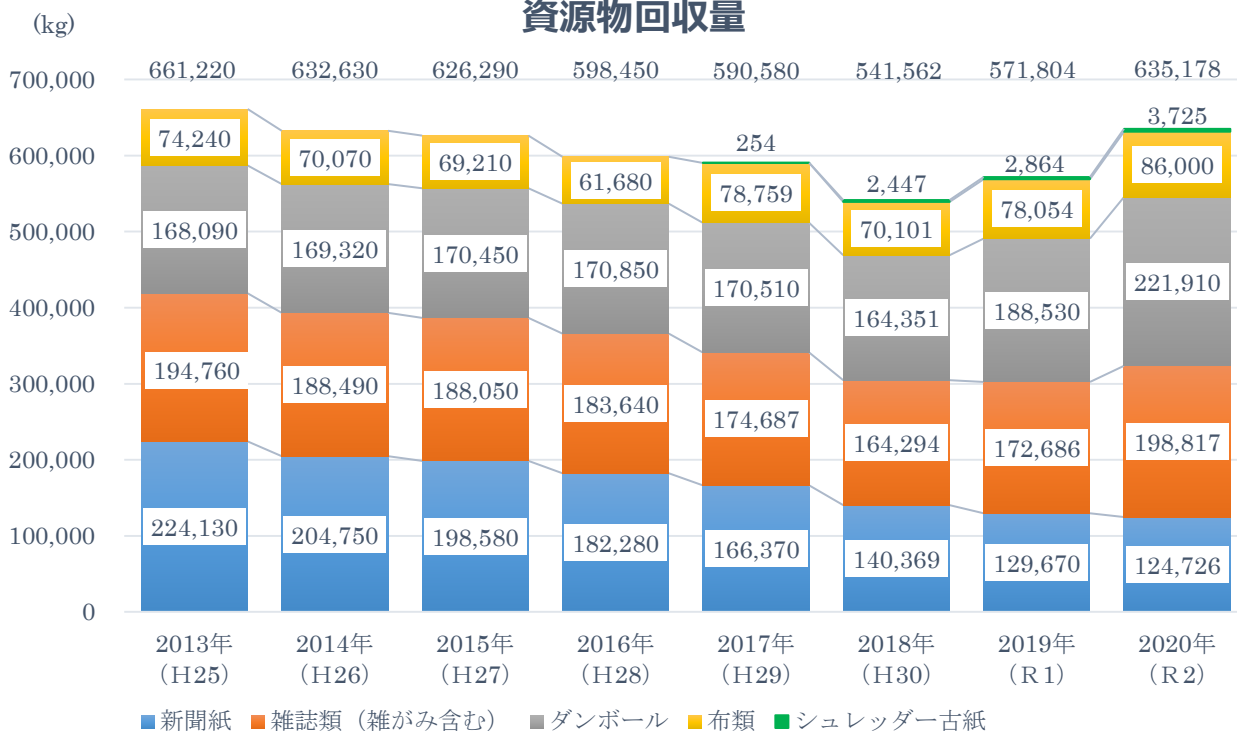
一方、資源物回収量については、近年増加傾向にあります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う宅配需要増加により、ダンボールの回収量が最も多くなっています。

市内からのごみ搬出量の推移



出典：東金市外三市町清掃組合

資源物回収量



出典：東金市環境保全課

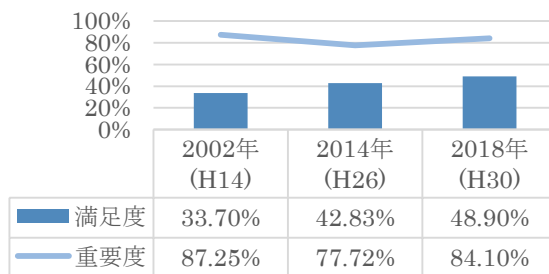
3 市民からの環境分野への意見

市民アンケート調査のうち、環境基本計画の施策に関する項目については以下のとおりとなっています。

(1) 市民アンケートの変遷

有効回収数…2002年（H14）：914人
 2014年（H26）：1,095人
 2018年（H30）：581人
 満足度…満足+やや満足と回答のあったもの
 重要度…重要+やや重要と回答のあったもの

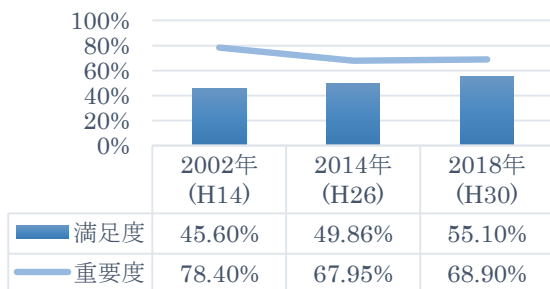
水質汚染と公害の防止



◆生活環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は15.2ポイント増加しているものの2018年(H30)：48.90%に留まっており、改善する必要があります。
 重要度は3.15ポイント減少しているものの依然として2018年(H30)：84.10%を示していることから、日常生活に密着した環境への関心の高さが伺えます。

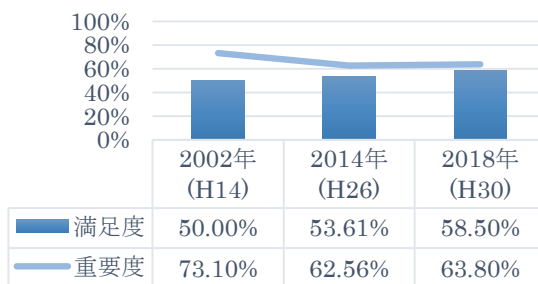
豊かな自然の保護と新たな緑空間の創出



◆快適環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は9.5ポイント増加、重要度は9.5ポイント減少しており、改善が図られています。

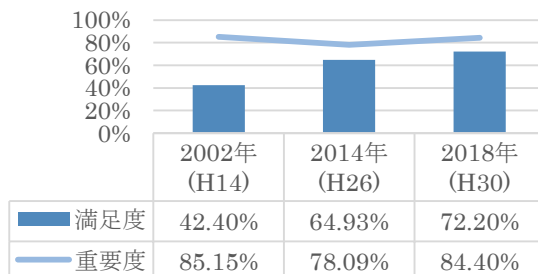
生産性の高い農業経営の確立



◆自然環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は8.5ポイント増加、重要度は9.3ポイント減少しており、改善が図られています。

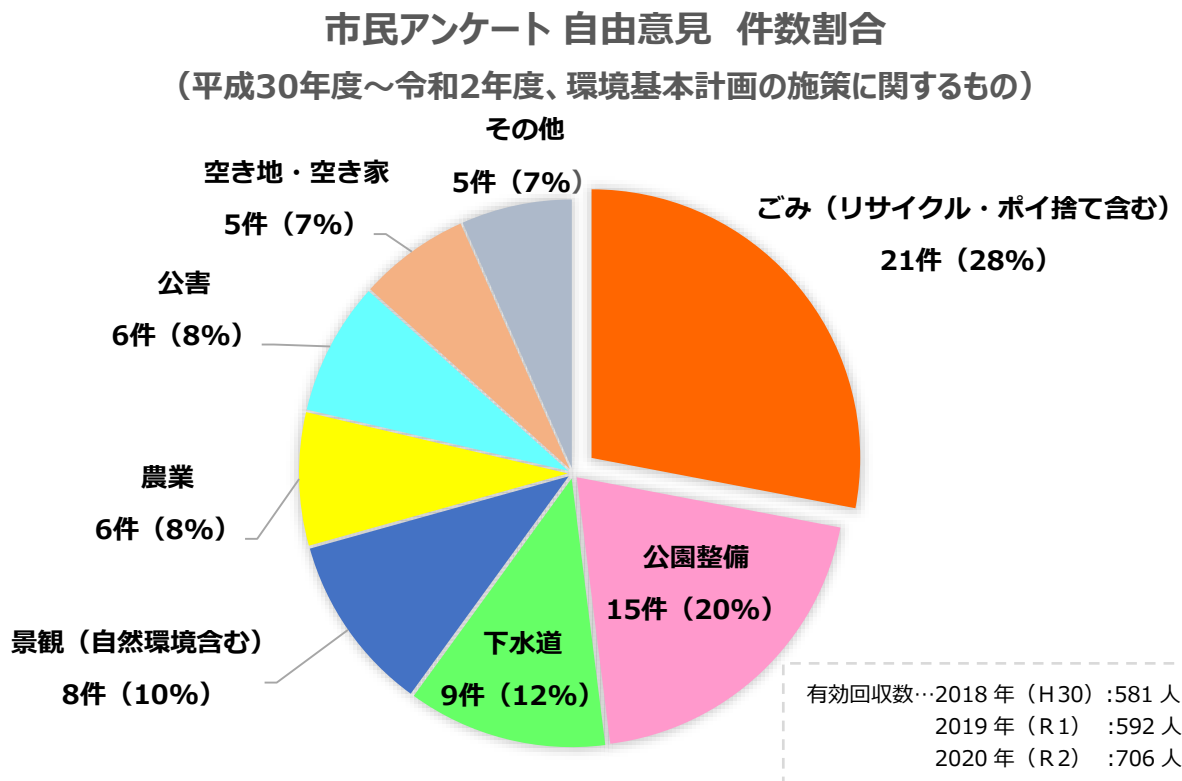
環境にやさしい社会システムの確立



◆地球環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は29.8ポイント増加、2018年(H30)：72.20%という大幅な改善が図られました。
 一方、重要度は0.75ポイント減少に留まり、依然として2018年(H30)84.40%を示していることから、気候変動に伴う地球環境保全への関心の高さが伺えます。

(2) 直近の自由意見について



1位は『ごみ（リサイクル・ポイ捨て含む）』の21件（28%）で、「リサイクル倉庫をもっと充実してほしい」、「ポイ捨てや不法投棄の取り締まりを強化してほしい」、「ごみの収集頻度・収集方法を見直してほしい」といった意見がありました。

2位は『公園整備』の15件（20%）で、「安心して遊べる大型の公園を増やしてほしい」、「樹木剪定をこまめに行ってほしい」、「もっとテーブル・ベンチや運動用具を設置してほしい」といった意見がありました。

3位は『下水道』の9件（12%）で、「下水道を完備してほしい」といった意見がありました。

4位は『景観（自然環境含む）』の8件（10%）で、「花を植えてきれいな街にしたほうがよい」といった意見がありました。

5位は『農業』及び『公害』の6件（8%）で、「営農者が増加するような取り組みをしてほしい」、「オートバイの騒音がひどすぎる」といった意見がありました。

7位は『空き地・空き家』の5件（7%）で、「空き地が草だらけで通学にとっても危険である」といった意見がありました。

なお、『その他』については、動物愛護に関することや排水路の整備などが挙げられています。

4 前東金市環境基本計画の評価と課題

前計画である東金市環境基本計画は、2001年度（平成13年度）を基準とし、20年間の計画期間で策定したものです。これまでの計画に対する評価と課題は次のとおりです。

対象 範囲	生活環境	大気、水質、土壌、廃棄物など、日常生活に関わる環境
	快適環境	公園や景観、文化遺産など、快適な生活に関わる環境
	自然環境	山林や農地、水辺と、野生動植物を含めた自然的要素に関わる環境
	地球環境	温暖化や資源エネルギーの枯渇など、地球規模での配慮が必要な環境

対象とする環境としては、公害の防止や自然環境の保全、また景観や文化財も含めた社会的環境要素などに加え、地球環境問題への地域社会としての行動も含まれました。

1 生活環境

(1) 評価



公共下水道・農業集落排水の整備や合併処理浄化槽設置の促進による水洗化普及活動、生活排水の適切な処理、環境の監視及び有害化学物質対策を行うことで、生態系や人に影響を及ぼすような環境汚染の防止に努め、身近な日常生活に関わる環境は向上しているものの、市民アンケートの結果において重要度が高い値を示していることから、関係法令に基づき、より良い環境を目指し、継続的に改善に取り組む必要があります。

<合併処理浄化槽>



(2) 課題

① 水環境の改善

市内河川の調査地点における生物化学的酸素要求量（BOD）の状況については環境基準を満たしていますが、本市の2020年度末（令和2年度末）における汚水処理人口普及率は、76.1%、未処理人口は16,547人となっています。快適な汚水処理ができる住環境を整備し、河川の水質汚濁の主な原因となる未処理の生活雑排水等を減らし、汚水処理人口普及率の向上に取り組んでいます。

なお、汚水処理人口普及率の内訳は公共下水道供用開始区域内人口が41.85%、農業集落排水事業供用開始区域内人口が7.09%、その他の区域（合併処理浄化槽人口）が約27.16%となっています。

汚水処理人口普及率の向上については、「東金市汚水適正処理構想」に基づき、家庭や事業所からの排水対策をはじめとした水質汚濁の防止を3事業（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）実施しており、引き続き汲み取りや単独処理浄化槽から3事業への転換を推進することが必要となっています。

② 不法投棄防止、公害対策

全国的に悪質な不法投棄が後を絶たない状況であり、本市においてもポイ捨てをはじめとした不法投棄の相談が多く寄せられています。引き続き市職員や不法投棄監視員などによる監視パトロールや監視カメラ、不法投棄禁止看板の設置による防止策などを行うことが必要となっています。

また、騒音・振動・悪臭などの公害に対する相談も寄せられており、法令や条例による適正な指導を行うことで快適環境の保全を進めていくことが必要となっています。



2 快適環境

(1) 評価

「みどりのふるさと基金」も活用しながら都市公園の整備を行うとともに、市民との連携による公園管理を推進し、身近にふれあえるみどりの整備を行ってきましたが、現施設の老朽化に伴う修繕や更新が必要となっています。また、施設の適正配置や多様な要望への対応も必要となっています。なお、歩道・公共交通網の整備により、自動車に過度に頼ることがないよう安全で快適な歩行空間の創出と交通手段の利便性確保を図りました。

(2) 課題

① 空き家等対策

空き家等の適正管理指導を行ってきましたが、全国的にも空き家等が増加しており、防災、衛生、景観等の側面から市民生活に影響を及ぼす管理不全の空き家

等の抑制のため、本市においても総合的な空き家対策を進めることが必要となっています。

3 自然環境

(1) 評価



基盤整備促進事業（東中島地区）の実施により、ほ場の大区画化・農地集積の促進と作業効率の向上、地域ブランドの確立に貢献し、効率的かつ安定的な農業経営と地域の農業振興を図りました。また、多面的機能発揮促進事業[※]の実施により、市民が広く享受する農業・農村の自然環境・景観の形成など保全活動の支援を行いました。そして、産業交流拠点施設として「道の駅みのりの郷東金」を設置し、地域産業活性化が促進されたことにより、農地の保全につながっています。

(2) 課題



① 農地・森林の保全、整備及び緑地保全・緑化推進

農地・森林は様々な生物を守り、土壌の流出を防ぐなどの国土の保全、水源のかん養や地球温暖化の防止等、豊かな資源を生み出す多面的機能を有しています。

本市では、市民の方々より、田園風景などの自然環境が「東金らしさ」として挙げられており、豊かな自然環境を保全しながら活かしていくために、これまで農業体験などの啓発活動、森林整備計画をはじめとした個別計画による管理などの取り組みを行ってきましたが、農地や森林の面積は今後も減少することが想定されます。こうした背景から田園の維持、里山[※]を再生するための農林業活性化施策を継続して取り組むほかに、多面的機能発揮促進事業や森林環境譲与税[※]などの新しい制度を活用した農地・森林の保全、整備による適正な機能の維持管理が期待されます。

また、緑地の保全・緑化の推進のための計画による取り組みの充実を図ることも必要となっています。



② 生物多様性の保全

在来生物は、特定外来生物[※]、乱獲、生息地の減少や地球温暖化などの影響を受けており、日本の野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕しています。（絶滅危惧種 3,597種）

本市では、生物多様性保全のため関係部署が協力しておりますが、地球温暖化対策など関係する各種施策と連携した総合的な対応が求められています。具体的には、従来から取り組んできた特定外来生物対策を今後も継続していくほか、各レベルの環境保全活動等と連携することにより、希少生物を含む生物環境の維持・向上に向けた行動を加速させていく必要があります。さらに、広く自然とふれあう機会を創出し、市民と共に生物多様性について考える機運の醸成も課題です。

また、一部の有害鳥獣については、生息数が増加するとともに生息域が拡大し、農林業や自然生態系への影響が発生していることから、対策の基本的な方針である「東金市鳥獣被害防止計画」に基づき、被害防止対策を効果的に実施していく必要があります。

4 地球環境

(1) 評価

本市では、家庭ごみの可燃ごみ処理の有料化等に伴うごみ減量化により、廃棄物処理の際に発生する温室効果ガスの抑制につなげてきました。また、リサイクル倉庫の利用促進等の施策を実施し、リサイクル率の増加につなげることで、廃棄物の適正処理と再利用が促進され、天然資源の消費が削減されるとともに、処分しなければならない廃棄物の排出量が抑制されるなど、資源循環型社会の形成が前進しました。

なお、顕在化する地球温暖化に伴う気候変動等や市民アンケート結果により重要度が高い値を示していることから取り組むべき課題は増加しています。

(2) 課題

① 4R[※]の取り組みの継続的な推進

本市におけるここ数年のごみ排出量はほぼ横ばいであり、本来資源化できるものが廃棄物とされているケースが見受けられます。発生抑制（リデュース）・再



使用（リユース）・再生利用（リサイクル）に、発生回避（リフューズ）を加えて4Rのライフスタイルやビジネススタイルの普及、ごみ分別の周知徹底やリサイクル対象範囲の拡充に努めるなど、より一層のごみ減量化を進めていく必要があります。



② 食品ロスの削減

国内では、年間 2,531 万 t の食品廃棄物が出されており、この内まだ食べられるのに廃棄される食品、「食品ロス」量は年間 600 万 t（2018 年度（平成 30 年度）推計値）とされており、内訳は事業系食品ロス量が 324 万 t、家庭系食品ロス量が 276 万 t となっています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（2019 年（令和元年）で年間 420 万 t）の 1.4 倍に相当し、食品ロス量を国民 1 人あたりに換算すると「お茶碗 1 杯分（約 130 g）」の食べ物が毎日捨てられていることとなります。大切な資源の有効活用と環境負荷への配慮のため、本市においても、更なるごみ減量化の推進に向け、食品ロス削減に向けた取り組みを強化していく必要があります。

③ プラスチックごみの削減

海洋には、1 億 5,000 万 t のプラスチックごみが存在すると推定され、さらに毎年 800 万 t 以上がプラスチックごみとして海洋に流れ込んでいます。

本市は、海に接してはいませんが、ポイ捨てごみや生活排水から河川を通じて、海洋に流れ込んでいることを認識することが重要です。

日本は使い捨ての包装容器廃棄量（1 人当たり）が世界で 2 番目に多いと指摘されているところであり、使い捨て中心のプラスチックの使用削減を行った上で、資源循環の促進にも取り組んでいく必要があります。



④ 気候変動緩和策（温室効果ガス排出削減対策）の拡充

温室効果ガスの排出と吸収の対策を行うことが「緩和策」の取り組みであり、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取り組み、CCS^{*}・CCUS^{*}の普及、植物による CO₂ 吸収源対策が挙げられます。



国は、2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しました。また、これを受け千葉県では、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言しています。

これらの目標達成に向け、本市においても地球温暖化の「緩和策」である温室効果ガスの排出を削減するための更なる再生可能エネルギー・省エネルギーなどの有効活用を推進していく必要があります。



⑤ 気候変動適応策の推進

温室効果ガスの排出削減対策により、できる限り抑制した場合でも気温は上昇し、気候変動による影響は、今後更に深刻化する恐れがあります。

水稻の高温障害を軽減する栽培管理技術の普及啓発などの農林業分野をはじめ、水環境・水資源分野、自然生態系分野、自然災害分野、健康分野、生活分野等、様々な分野において、地球温暖化の影響による被害を回避・軽減するための「適応策」についても取り組む必要があります。

5 横断分野 環境保全活動・環境学習

(1) 評価

環境マップ「ふるさとの野山を歩こう」等の作成・配布や東金版環境ISO等の環境意識啓発により各主体が環境保全に協力し、認識を深めることにつながりましたが、取り組みが計画の前期に集中していたため、計画期間中を通し、継続して取り組むことが必要となっています。



(2) 課題

① 環境意識啓発の推進

今日の環境問題の原因の多くは、一人ひとりの日常生活や事業活動から生じる環境負荷であり、環境に配慮した選択は家計や健康、ライフスタイルにもよい影響を与えるという認識を広める必要があります。



また、本市でも、市民、市民活動団体による自然環境の保全活動や美化活動が実施されている一方で、より多くの方に環境分野に関心を持っていただくために、いかに参加のきっかけを作っていくかが重要となっています。

このことから、引き続き、このような取り組みを積極的に支援し広めていくとともに、市民・事業者の更なる環境意識の向上を図り、自主的な行動につなげていく必要があります。特に、未来を担う子どもたちへの環境教育の充実や環境学習の場の提供を行っていく必要があります。



② 環境保全活動の推進・支援

本市では、様々な環境保全活動が展開されていますが、社会環境が急激に変化している中、地域における環境の課題も複雑多様化してきています。このような多様な地域の環境課題に対応するためには、今まで以上に市民・事業者の持つ能力や地域が持っている活力を生かしていくことが求められています。

そのため、市民・事業者の自主性や主体性を尊重しながら、互いの特性を生かして連携・協力する環境保全活動の推進が必要となっています。



6 その他

新ごみ処理施設事業の推進

本市では、東金市外三市町環境クリーンセンターの老朽化に伴い、二市一町（東金市、大網白里市、九十九里町）を構成市町とした新ごみ処理施設を 2028 年度（令和 10 年度）から稼働させる計画を協同で推進しています。当該施設は、全ての市民が日常生活に必要で重要な社会インフラであることから、その施設整備の優先度は極めて高い事業であると考えられ、「新ごみ処理施設整備基本計画」を市としても推進していき、地球温暖化防止や資源循環に配慮した施設にしていくよう取り組んでいます。



5 計画策定にあたっての課題一覧

本計画では、これまでの取り組みを基本としながら、社会情勢の変化や市民の意識、前計画の課題などを踏まえ、良好な生活環境、豊かな自然との調和、循環型社会の構築、気候変動対策、環境保全活動の5分野における課題を示します。

前計画の推進期間内における主な社会変化 P4~8

- ・国の『第五次環境基本計画』、千葉県の『第三次千葉県環境基本計画』が策定された。
- ・地球温暖化の問題に全世界の人々が一丸となって対応していくため、世界のすべての国と地域が参加する枠組みとして、『パリ協定』が発効された。
- ・2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」が宣言され、また、2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量目標を2013年度（平成25年度）比で46%削減とされた。
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）が改正され、レジ袋が有料化された。
- ・『第四次循環型社会形成推進基本計画』において、食品ロス量を2030年までに2000年度比で半減する目標が掲げられた。
- ・人間活動の要因のほか、地球環境の変化により、生物多様性に大きな影響を与えている。
- ・環境と経済の好循環を実現するために、事業者の積極的な環境配慮への取り組みが極めて重要とされている。
- ・国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられた。

市の現状 P9~12

- ・人口は、2010年（平成22年）のピーク時から減少傾向だが、世帯数については増加傾向である。
- ・農地及び森林面積は、徐々に減少傾向にある。
- ・市内を流れる二級河川（作田川及び真亀川）は水質基準を満たしている。
- ・市内のごみ排出量は、緩やかに減少している。
- ・資源物回収量は近年増加している。

市民アンケート P13~14

- ・環境分野に関する満足度は増加しているが、生活環境分野及び地球環境分野の重要度は高い。
- ・環境分野に関する自由意見では、ごみ、公園整備に関する意見が約半数となっており、公共下水道や景観に関する意見も多くなっている。



前計画の評価・課題 P 15～21

- ・『生活環境』については、環境汚染の防止に努め、身近な日常生活に関わる環境は向上したが、市民アンケートの重要度は高く、より良い環境を目指す必要がある。
- ・『快適環境』については、身近にふれあえるみどりの整備を行ってきたが、施設の老朽化に伴う修繕や更新が必要である。また、施設の適正配置や多様な要望への対応も必要である。なお、全国的な空き家等の増加に伴い、総合的な対策が必要である。
- ・『自然環境』については、効率的かつ安定的な農業経営と地域の農業振興を図り、また、市民が広く享受する農業・農村の自然環境・景観の形成など保全活動の支援や地域産業活性化の促進を図ることができたが、新たな制度を活用し、農地等の適正な機能の維持管理をしていくとともに希少生物の保護や自然とふれあう機会の創出、有害鳥獣対策も必要である。
- ・『地球環境』については、廃棄物処理の際に発生する温室効果ガスの抑制や廃棄物の適正処理と再利用が促進され、資源循環型社会の形成が前進したが、市民アンケートでの重要度は高く、取り組むべき課題が増えている。
- ・『横断分野』環境保全活動・環境学習については、各主体が環境保全に協力し、認識を深めることにつながったが、計画期間中を通し、継続して実施することが必要である。

基本目標

良好な生活環境

→基本目標2へ

豊かな自然との
調和

→基本目標1へ

循環型社会の
構築

→基本目標3へ

気候変動対策

→基本目標4へ

環境保全活動

→基本目標5へ

第2章 計画が目指す環境像と取り組みの方向

1 第2次環境基本計画における環境像

第2章は、「東金市第2次環境基本計画（本計画）」における環境像や施策の体系について示します。

(1) 東金市のめざす環境

■ 東金市環境基本条例（一部抜粋） ■

(前文)

東金市は、東金市民憲章にのっとり、「緑豊かな文化都市」をめざし、環境を整えつつ住みよいまちをつくるためみんなで誓い、努力してきました。しかし、近年における都市化の進展、市民生活の向上等により、資源、エネルギー等の大量消費や廃棄物の増大により環境への負荷が増大するとともに、これにより身近な自然や生態系にも少しずつ変化の兆しがあらわれてきています。

市民やその子孫を含めたすべての人類が未来に向け更なる持続的な発展、繁栄を続けるためには、温暖化をはじめとする地球環境問題もまた普遍的な課題として取り組んで行かなければならないものです。

東金市は、「緑といのち」が輝くような、また「豊かな四季」を未来に引き継げるまちであり続けたいと願うものであり、人と自然が共生し、環境にやさしいまちをめざし、この条例を制定します。

(基本理念)

第3条 環境の保全等は、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持あるいは改善されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全等は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全等に関する行動がすべての者の公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、持続的に発展することができる社会の構築を旨とし、環境の保全上の支障を未然に防止するよう行われなければならない。

3 環境の保全等は、環境の自然的構成要素が良好な状態に保持され、生物の多様性が確保され、及び人と自然が共生できるよう多様な自然環境が体系的に保全されることにより、地域の自然、文化、産業等の調和のとれた快適な環境を実現していくよう行われなければならない。

4 地球環境保全は、地域の特性を活かして、国際協力の見地から積極的に推進されなければならない。

(2) 本計画における目指すべき環境像

「人と自然が共生し 豊かな四季を未来へつなぐまち」

【解説】

環境の保全等について基本理念を定めている『東金市環境基本条例』では「東金市は、「緑といのち」が輝くような、また「豊かな四季」を未来に引き継げるまちであり続けたいと願うものであり、人と自然が共生し、環境にやさしいまちをめざし、この条例を制定します。」と謳っています。

この『東金市第2次環境基本計画』では、『人』と田園風景やそこに住む多くの生きものなどの『自然』が共生しながら、国の掲げる循環型社会や脱炭素社会など、子どもたちに引き継ぐ**未来が持続可能な豊かな社会**となるよう環境施策を行っていきます。

(3) 環境像を達成するための基本目標

上記の環境像を実現すべく、本計画では以下のような東金市の環境づくりを目標とし、目標を達成するための施策等を展開していきます。



2 計画の体系



施策の方向性

重点取り組み

- 1-1-1 農地・田園の保全と活用
- 1-1-2 森林や里山の整備と活用
- 1-1-3 生物多様性の保全と推進
- 1-2-1 自然と調和した文化財や景観の保全と継承
- 1-2-2 緑地や公園などの保全と活用

1 農地・農村の保全

- 2-1-1 河川・水路の水質汚濁の防止
- 2-1-2 水資源・健全な水循環の保全
- 2-1-3 地盤沈下の防止及び土壌汚染の防止
- 2-2-1 良好な大気環境の保全、有害物質対策
- 2-2-2 騒音・振動・悪臭などのない快適環境の保全
- 2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱しない清潔なまちの保全
- 2-2-4 空き家・空き地の適正管理・有効活用の促進

2 清潔で美しいまちの推進

- 3-1-1 生ごみの減量・食品ロスの削減の推進
- 3-1-2 ごみの効率的な処理体制の構築
- 3-2-1 4 R活動によるごみの減量化・資源化の推進
- 3-2-2 プラスチックごみの削減・資源循環の推進
- 3-2-3 資源物回収の推進

3 ごみの減量化とリサイクルの推進

- 4-1-1 「COOL CHOICE※」などエコライフの普及・啓発
- 4-1-2 省エネ・再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進
- 4-1-3 温室効果ガス排出の少ない環境にやさしいまちづくりの推進
- 4-2-1 気候変動への適応に向けた取り組みの推進
- 4-2-2 気候変動の影響と適応方策に関する情報の共有

4 再生可能エネルギー活用の推進

- 5-1-1 環境教育・環境学習の推進
- 5-1-2 環境学習の啓発、環境情報の整備・提供
- 5-1-3 環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発
- 5-2-1 地域での環境保全活動の推進と支援
- 5-2-2 事業所の総合的環境配慮の普及・啓発
- 5-2-3 環境交流の促進、環境保全団体のネットワークづくり

5 環境に対する理解への推進・支援

3 重点取り組みの推進

(1) 重点取り組みの目的

本市の豊かな自然を守り、共生していくことにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築し、未来に継承していくとともに、地球環境の保全に貢献していくことが求められています。

こうした取り組みをより効果的なものにしていくためには、市・事業者・市民の各主体間における相互理解と協力が必要です。2030年度（令和12年度）を目標に掲げた「東金市の環境像の実現」を目指し、実効性をもって取り組むため、市の「重点取り組み」の方向と取り組みを示し、併せて市民・事業者の取り組み例を示します。

(2) 重点取り組み期間・内容

2022年度（令和4年度）～2025年度（令和7年度）において、以下のとおり重点取り組みに位置づけ推進します。

重点取り組み 1

農地・農村の保全

【重点取り組みの方向】

東金市において農業は基幹産業であり、主に水稻の生産や、「植木のまち東金」と呼ばれるように植木の生産、育成、造形が行われています。また、ぶどうやプラム、いちごなどの園芸作物の栽培も盛んです。加えて、スギ、ヒノキなどの産地で、特にサンプスギは山武地域の中でも、特に多く植林されており、その赤みを帯びた美しい材は柱材などに好んで利用されています。

しかし、現在は農業従事者の高齢化、相続により農地を取得した土地持ち非農家の増加から適正な農地の管理がなされず、耕作放棄地や獣害の増加が問題になっています。

農地は適正な管理をすることで、水源かん養、自然環境の保全、美しい景観の形成などの農地・農村の多面的機能が守られ、国土保全や良好な住環境の維持が可能になります。こうした農地・農村の保全に対して、市は「多面的機能発揮促進事業」を通じて、適正な機能が維持される活動を支援していきます。

また、耕作放棄地問題については、「農地利用集積事業」や「農地中間管理事業」を通じて、高齢化などで耕作が難しくなった農地について、担い手への農地流動化を促し、

人・農地プランの策定支援・基盤整備事業の検討などを通じて農業の担い手の育成、安定した農業生産の支援を行います。

さらに、地域において地元農産物の消費を促すよう、6次産業化や食育などの活動を進め、道の駅みのりの郷東金を活用し、地元農産物の消費拡大を図ります。

✳ 農業の大規模化、集約化による担い手の育成

生産者の高齢化、担い手不足、農地の保全・活用といった課題に対し、農用地利用集積事業、農地中間管理事業を推進するとともに、人・農地プランの策定支援や基盤整備事業の検討などを進めることで、生産基盤と経営基盤の強化を図ります。

✳ 多面的機能発揮促進事業の推進

農村集落における農地や農業用施設の維持管理等の市民の共同活動を支援します。



- ・ 農地を適正に管理しましょう
- ・ 地元農産物を積極的に購入しましょう



- ・ 農地の耕作放棄地を防ぎ、地元産の農産物を生産・販売できるように農地の流動化を進めましょう

田園風景



道の駅みのりの郷東金
地元農産物が並んだ東金マルシェ店内



道の駅みのりの郷東金

6次産業化拠点施設（加工場）での
学校給食導入への米粉めん試食会の様子



重点取り組み2

清潔で美しいまちの推進

【重点取り組みの方向】

不法投棄は、管理が行き届いていない場所や人目が付きにくい場所で行われる傾向にあり、土地所有者や管理者の方に適正な土地の管理を行うよう指導し、不法投棄されにくい環境づくりを行います。


ごみのポイ捨てや不法投棄における通報や相談件数は、増加傾向にあり、高い抑止効果のある不法投棄禁止看板の設置や監視カメラの増設を進めます。

また、市職員及び不法投棄監視員による監視パトロールの実施を強化し、不法投棄された廃棄物の調査及び回収を行います。

 **監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置**

監視カメラの導入にあたっては、より効果的、効率的な運用を図るため、従来の固定式に加え、設置期間を一定期間に限定するような移動可能なカメラの導入を進めます。

また、不法投棄禁止看板については、抑止効果がより高められるデザインの採用を検討し、設置箇所数を増やすことにより、不法投棄の抑止を図っていきます。

 **不法投棄防止のための市職員・不法投棄監視員による定期的な監視パトロールの実施**

市職員及び不法投棄監視員による定期的な監視パトロールの実施を強化し、公有地の適正な保安全管理と公衆衛生の向上を図るため、不法投棄物を発見した場合には、調査の実施及び回収を行います。



市民の方の
取り組み例

- ・ 空き缶やたばこなどのポイ捨てはやめましょう
- ・ 不法投棄をしない、許さない意識を持ちましょう
- ・ 犬のフンは持ち帰りましょう
- ・ 出先でのごみは持ち帰りましょう
- ・ 地域の環境美化活動に参加しましょう



事業者の方の
取り組み例

- ・ 不法投棄をするような悪質業者は排除しましょう
- ・ 廃棄物の適正処理に努めましょう
- ・ 地域の環境美化活動に協力しましょう

重点取り組み3

ごみの減量化とリサイクルの推進

【重点取り組みの方向】

持続可能な社会を実現するために、使い捨てを基本とする大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルと経済活動から脱却し、環境にやさしい循環型社会への転換が求められています。

本市では、ごみの資源化の検討やリサイクル倉庫の効果的な活用による資源回収を進めるとともに、3R：発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）に1R：発生回避（リフューズ）を加えた4Rを推進し、天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図ります。

✿ 生ごみの資源化の推進（生ごみ堆肥化装置購入補助など）

生ごみ減量化の意識向上、堆肥化による資源循環に関する取り組みを推進し、家庭系ごみの減量化を行います。

✿ プラスチックごみの資源化の検討（4Rの推進）

海洋プラスチックによる生態系への悪影響が懸念されており、国際的にも問題となっていることから、プラスチックごみの発生回避、抑制に取り組んだ上で、資源化に関しても費用対効果を踏まえ、検討します。

✿ 資源物（ダンボール、雑誌・古本・雑がみ、新聞紙、布類、シュレッダー古紙）の拠点回収の推進

市役所・各地区公民館のリサイクル倉庫での拠点回収について、資源物対象品目の拡充やリサイクル倉庫の増設等について、検討します。



市民の方の
取り組み例

- ・ できるだけごみを出さないライフスタイルを実践しましょう
- ・ 資源のリサイクルに協力しましょう



事業者の方の
取り組み例

- ・ 製品の製造方法や販売方法などの工夫により廃棄物の排出抑制を図りましょう
- ・ 包装材などの削減を進めましょう
- ・ 資源物となるものは、ごみにせず資源物回収業者を利用しましょう



市役所裏リサイクル倉庫

重点取り組み4

再生可能エネルギー活用の推進

【重点取り組みの方向】

地球温暖化に対応し、温室効果ガスを削減するため、住宅用太陽光発電設備の設置促進や再生可能エネルギーの利用、エネルギーの効率的な利用の仕方の検討、省エネルギー型施設の普及などにより、省エネルギーを推進します。

家庭における再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進

(太陽光発電・蓄電システム、電気自動車等の導入費補助)

千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業を活用した太陽光発電システムと蓄電池の補助の実施に加えて、補助対象の拡充を検討していきます。



市民の方の
取り組み例

- ・ 自宅に太陽光発電システムや蓄電池の設置を検討しましょう
- ・ 太陽光などの再生可能エネルギーの利用に努めましょう
- ・ 住宅を建てるときは、採光や風通し、複層ガラス、断熱材などの工夫により、エネルギー効率を考えた省エネ住宅にしましょう



事業者の方の
取り組み例

- ・ 事業所での太陽光などの再生可能エネルギーの利用に努めましょう
- ・ 産業用太陽光発電事業を実施する際には、国のガイドラインや「東金市太陽光発電設備の設置に関する各種手続情報」等を遵守し、近隣住民との調整に努めましょう

太陽光パネル



太陽光発電アプリを利用し、自宅の消費電力や発電、売電管理を確認することが可能なシステムもあります。



重点取り組み5

環境に対する理解への推進・支援

【重点取り組みの方向】

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、地域などのあらゆる場において、環境と社会経済及び文化とのつながりや、その他環境の保全についての理解を深めることが必要となっています。

環境学習を通じ、自ら行動を起こすための動機を作ることや環境を守り育てる意識の醸成につなげるための取り組みを推進します。

市内の大学等教育機関との連携による環境学習の推進

市内には城西国際大学や千葉県立農業大学校などの教育機関があります。教育機関との連携による環境学習や取り組みを推進することにより、市内全体の環境啓発にもつなげるなど、環境学習に関するスパイラルアップを図ります。



市民の方の
取り組み例

- ・ 環境イベントに関する情報を意識して取り入れるなど、環境に関心を持ちましょう
- ・ 自然観察会などに参加したり、企画してみましよう
- ・ 環境ボランティア活動に参加してみましよう



事業者の方の
取り組み例

- ・ 事業所内外での環境学習会を開催しましょう
- ・ 市や地域における環境学習の機会などに参加するとともに、事業所の見学会などを検討しましょう

国指定天然記念物 成東・東金食虫植物群落
保存についての展示の様子
(R3.10.30~1年間：東金文化会館)



自然環境保全活動団体
「ときがねウォッチング」による
里山体験の様子



成東・東金食虫植物群落

1920年（大正9年）日本で初めての天然記念物に指定されました。

2021年（令和3年）時点で約450種の維管束植物、34種のコケ植物の育成が確認されています。33

第3章 環境保全・共生の主要施策

第3章は、「計画の体系（第2章）」を踏まえた基本施策について、主な取り組みの内容などについて示します。

基本目標1 豊かな自然を感じるまち



農地や森林、都市部における公園や緑地を適正に保全することにより、生物多様性を守り、市民に安らぎを与える豊かな自然環境を未来に引き継ぐまちを目指します。基本施策は、農地や田園、生物多様性の保全、緑地や公園などの保全に着目し、展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.7 参照



基本施策1-1 みどり豊かな自然の保全と活用

田畑などの農地や里山を保全・活用し、多様な生物が生息する環境を保全します。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
1-1-1 農地・田園の保全と活用	農業の大規模化、集約化による担い手の育成 重点
	多面的機能発揮促進事業の推進 重点
	遊休農地 [※] や耕作放棄地 [※] の活用の推進
	減農薬、減化学肥料などの環境にやさしい農業（エコファーマー）の推進（再掲 2-1-1）
	道の駅みのりの郷東金や学校などにおける地産地消の周知

施策の方向性	取り組み内容
1-1-2 森林や里山の整備と活用	森林環境譲与税を活用した市有保安林等の整備、 [※] 木育の推進
	森林整備全体計画の推進
	県産材の利用啓発
1-1-3 生物多様性の保全と推進	市民団体が開催する自然観察会などの支援
	特定外来生物などへの注意喚起と防除方法の情報提供
	希少生物の保護、特定外来生物などの駆除対策の促進
	市内における生態系の把握
	鳥獣被害対策の周知
	成東・東金食虫植物群落の保全

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
1-1-1 認定農業者数(人)	135	140	145	担当課にて集計
1-1-1 多面的機能支払交付金活動組織の認定数【累計】 (組織)	17	18	19	担当課にて集計
1-1-2 木育推進イベントの参加者数(人)	— (新規)	20	30	担当課にて推計
1-1-3 自然観察会に参加したことがある又は興味がある方の割合(%)	70.9 (R3)	78	85	アンケート調査の結果より



自然環境保全活動団体「ときがねウォッチング」による田植え体験の様子

基本施策1-2 自然と調和した街なみや景観の保全と活用

公園の維持管理や緑化推進などにより、身近に感じ自然と調和した景観づくりを進めます。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
1-2-1 自然と調和した文化財や 景観の保全と継承	屋外広告物の適正な設置指導
	屋敷林、社寺林等の地域固有の景観保全の検討 新規★
	安心して散策やまち歩きができる歩行区間の確保・整備
	天然記念物を含む文化財の保存・活用
1-2-2 緑地や公園などの保全と 活用	緑の基本計画策定による取り組みの充実
	都市公園の適正管理と整備、改修の推進
	市街地の緑地等の確保と保全
	街路樹の管理保全
	広報・ホームページなどを通じた緑化意識の啓発や管理意識の醸成
	学校・公共施設の緑化推進

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
1-2-1 文化財指定・登録件数 (件)	67	70	72	担当課にて集計
1-2-2 市民一人当たり都市公園 面積 (㎡/人)	5.6	6.0	6.1	担当課にて集計

日吉神社表参道杉並木



丸山公園



基本目標2 良好な生活環境を守るまち



市内の良好な水環境の保全及びごみの散乱や環境汚染のない健康的な環境を確保し、みんなが安心して暮らせるまちを目指します。基本施策は、水環境の保全、大気環境、騒音・振動・悪臭などの防止、清潔なまちの保全などの生活環境に着目し、展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.7 参照



基本施策2-1 良好な水環境の保全

家庭や事業所からの排水対策を推進し、公共用水域の水質汚濁を防止します。

節水などによる水資源保全の普及啓発、雨水・再生水の有効活用を進めます。

地盤沈下の要因である地下水の汲み上げの抑制、土壌汚染についての適切な処理の指導を行い、良好な水循環の確保を図ります。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
2-1-1 河川・水路の水質汚濁の防止	公共下水道や農業集落排水への接続推進
	家庭における合併処理浄化槽の普及促進
	浄化槽管理者への適正な維持管理の啓発
	※ 特定施設設置事業者への規制基準の順守徹底指導
	「東金市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」の普及啓発（再掲 2-1-3）
	廃食用油の回収（再掲 3-2-1）
	減農薬、減化学肥料などの環境にやさしい農業（エコファーマー）の推進（再掲 1-1-1）

施策の方向性	取り組み内容
2-1-2 水資源・健全な水循環の 保全	節水の普及、雨水・再生水の利用啓発
	公共施設等における雨水・再生水の利用
	歩道部における透水性舗装 [※] の整備
2-1-3 地盤沈下の防止及び土壌 汚染の防止	地下水採取の適正な指導
	地下水汚染状況の把握及び有害物質の適正使用・管理の指導
	揚水施設の適切な維持管理指導
	「東金市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」の普及啓発（再掲 2-1-1）

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
2-1-1 汚水処理人口普及率 (%)	76.1	79	79.9	担当課にて集計
2-1-2 節水の普及、雨水・再生 水の利用啓発状況	- (新規)	国等の資料をもとにホームページや掲示にて周知を行います。	引き続き、国等の資料をもとにホームページや掲示にて周知を行います。	節水の重要性や雨水・再生水の利用に関する情報をホームページや掲示物にて周知を行います。
2-1-3 地盤沈下変動状況 (箇所)	0	現状維持	現状維持	千葉県水準測量成果における市内26箇所の地盤沈下の状況 ※年間2cm以上の地盤沈下のもの

東金市浄化センター



基本施策2-2 安心して暮らせる生活空間の保全・創出

安心な暮らしができるよう、有害物質についての情報提供、騒音・振動などの発生防止への意識啓発、野外焼却、空き家・空き地の管理などへの適正な指導を行います。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
2-2-1 良好な大気環境の保全、 有害物質対策	大気汚染物質濃度の監視と公表	
	野外焼却の禁止の徹底（再掲 2-2-2）	
	規制基準の遵守徹底指導	
	公共交通機関の利用促進（再掲 2-2-2、4-1-3）	
	公用車への次世代自動車導入の推進（再掲 4-1-3）	
	次世代自動車導入の促進（再掲 4-1-3）	新規 ★
	アイドリングストップ、エコドライブの促進・啓発 （再掲 4-1-3）	
	事業所での有害化学物質の使用抑制	
	有害化学物質の監視と公表	
2-2-2 騒音・振動・悪臭などの ない快適環境の保全	広報やパンフレットなどによる情報提供	
	近隣騒音や悪臭など生活公害発生防止の意識啓発	
	商工業施設などからの騒音・振動・悪臭・光害発生防止の普及	
	規制基準の遵守徹底指導	
	野外焼却の禁止の徹底（再掲 2-2-1）	
	公共交通機関の利用促進（再掲 2-2-1、4-1-3）	
	道路交通騒音の監視、公表	
	中高層建築物による日照障害及び電波障害の未然防止の促進	
ペット等の適正な飼育方法の周知・啓発		
2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱 しない清潔なまちの保全	ポイ捨ての防止への取り組み（再掲 3-2-2）	
	自転車の放置防止	
	監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置	重点 ✖
	不法投棄防止のための市職員及び不法投棄監視員による定期的な監視パトロールの実施	重点 ✖
	全市一斉清掃活動の推進	

施策の方向性	取り組み内容
2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱しない清潔なまちの保全	自治会などによる公園清掃活動への支援
	自治会・市民団体などによる清掃・美化活動の支援（再掲 5-2-1）
2-2-4 空き家・空き地の適正管理・有効活用の促進	空き家バンクの推進・充実
	空き家・空き地の管理不全の解消

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
2-2-1、2-2-2 公害苦情件数（件）	67	59	52	担当課にて集計 （典型7公害すべて含む）
2-2-3 不法投棄物の回収件数（件）	233	92	69	担当課にて集計
2-2-4 空き家候補件数（件）	950	現状維持	現状維持	担当課にて集計

全市一斉清掃活動の様子

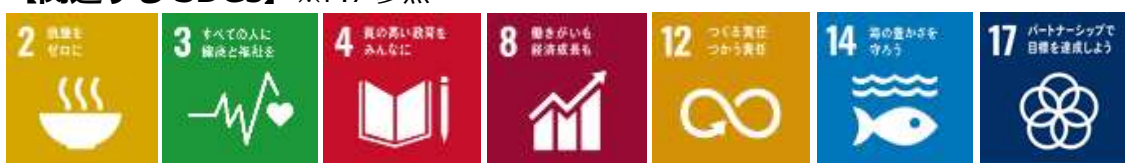


基本目標3 環境にやさしい循環型社会のまち



家庭や事業者から排出されるごみの減量や4 Rの推進、食品ロスやプラスチックごみ対策を進め、ごみの減量・適正処理など、資源を大切に利用する循環型社会づくりを目指します。基本施策は、生ごみの減量・食品ロス削減の推進、プラスチックごみの削減の推進、循環型社会の推進に着目し、展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.7 参照



基本施策3-1 ごみの減量化と適正処理の推進

食品ロス削減の推進、ごみ分別の周知徹底を図り、ごみの減量化を進めます。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
3-1-1 生ごみの減量・食品ロスの削減の推進	生ごみの資源化の推進（生ごみ堆肥化装置購入補助など）重点
	生ごみ3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の啓発
	フードドライブ [※] の実施
	ちばエコスタイル [※] の促進
	食品ロス対策月間などを活かした食品ロスの普及啓発
	事業者における食品の循環利用の促進
3-1-2 ごみの効率的な処理体制の構築	ごみ出しアプリ等、新しい情報ツール導入の検討
	ごみの分別の周知徹底
	ごみ処理体制の充実と効率化の推進
	ごみの排出方法の指導など適正なごみ処理の推進
	事業所におけるごみ減量・資源化の推進（再掲 5-2-2）
	災害廃棄物処理対策の推進

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
3-1-1 生ごみ堆肥化装置設置事業補助金交付件数(件)	14	40	50	担当課にて集計
3-1-1 フードドライブにおける回収量(kg)	- (新規)	25	50	担当課にて集計
3-1-2 家庭から発生するごみ排出量(t)	15,420	14,834	14,697	生活系ごみ排出量+東金市外三市町環境クリーンセンターへの個人搬入量
3-1-2 事業活動により発生するごみ排出量(t)	4,255	3,971	3,577	事業系ごみ排出量




基本施策3-2 資源の循環利用と4Rの推進

ごみ分別の周知徹底と資源回収の推進、効率的な収集・回収体制の構築を図り、資源循環の推進を図ります。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
3-2-1 4R活動によるごみの減量化・資源化の推進	※ 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の普及と取り組み推進
	小型充電式電池の回収
	パソコンと小型家電のリサイクル推進
	廃食用油の回収(再掲2-1-1)
	小売店による店頭回収の推進
	グリーン購入法対象商品の利用促進
	バイオマス利活用の推進
	プラスチックごみの資源化の検討(4Rの推進) (再掲3-2-2)

重点 

施策の方向性	取り組み内容
3-2-2 プラスチックごみの削減・資源循環の推進	ワンウェイ（使い捨て）プラスチック [※] の削減の促進
	ポイ捨ての防止への取り組み（再掲 2-2-3）
	再生プラスチックや紙など代替素材を活用した製品（紙ストローなど）の支援 新規 
	農業用廃プラスチックの適正な処理の推進
3-2-3 資源物回収の推進	プラスチックごみの資源化の検討（4Rの推進） （再掲 3-2-1） 重点 
	資源物（ダンボール、雑誌・古本・雑がみ、新聞紙、布類、シュレッダー古紙）の拠点回収の推進 重点 
	資源物の集団回収団体への支援

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
3-2-1 ごみリサイクル率 (%)	19.4 (R1)	21.0	22.4	千葉県「清掃事業の現況と実績」におけるリサイクル率
3-2-1 廃食用油回収量 (ℓ)	2,600	3,010	3,421	担当課にて集計
3-2-2 プラスチックごみ資源化の検討状況	プラスチックごみ削減に関する普及啓発を行っています。	一部地域でプラスチックごみの拠点回収を行い、結果の検証を行います。	全地域でプラスチックごみの拠点回収を行います。	回収量を確認し、事業検証を行った上で事業を展開します。
3-2-3 リサイクル倉庫資源回収量 (t)	635	642	650	担当課にて集計



東金商業高等学校では、とっちーの「オリジナル紙ストロー」の製作を行い、普及・啓発に取り組んでいます。
 なお、このストローは土に還る素材でできており、環境にやさしいストローです。

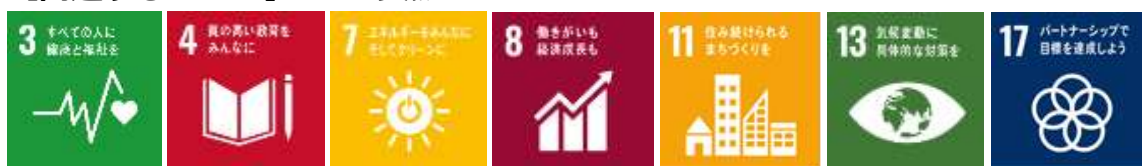


基本目標4 気候変動への緩和と適応を進めるまち



COOL CHOICE（クールチョイス）や再生可能エネルギーの有効活用を進め、地球環境に貢献する脱炭素社会づくりを目指すとともに、気候変動による影響の回避・軽減を図ります。基本施策は、脱炭素社会の実現、地球温暖化対策の推進に向けた取り組みを展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.7 参照



基本施策4-1 再生可能エネルギーの有効活用等の推進

「COOL CHOICE」の普及・促進、建物等の省エネ化の推進、温室効果ガスの排出削減など脱炭素社会の構築を目指します。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
4-1-1 「COOL CHOICE」など エコライフの普及・促進	環境家計簿活用 [※] の普及
	公共交通など環境にやさしいサービスの提供・利用の推進 (再掲 5-2-1)
	COOL CHOICE、エシカル消費 [※] など環境にやさしいライフスタイル の選択の普及 (再掲 5-1-3)
	次世代自動車や省エネ家電製品など環境にやさしい製品への買い替 えの促進 (再掲 5-2-1) 新規 ★
4-1-2 省エネ・再エネ・蓄エネ などの有効活用の推進	家庭における再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進 (太陽光発電・蓄電システム、電気自動車等の導入費補助) 重点 ★
	公共施設における省エネを意識した施設管理の推進 新規 ★

施策の方向性	取り組み内容
4-1-2 省エネ・再エネ・蓄エネ などの有効活用の推進	公共施設への太陽光発電など新エネルギーシステムの導入の検討
	事業所へのバイオマスなど再生可能エネルギー導入の促進
4-1-3 温室効果ガス排出の少ない 環境にやさしいまちづ くりの推進	東金市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進
	公共交通機関の利用促進（再掲 2-2-1、2-2-2）
	公用車への次世代自動車導入の推進（再掲 2-2-1）
	次世代自動車導入の促進（再掲 2-2-1） 新規★
	アイドリングストップ、エコドライブの促進・啓発 （再掲 2-2-1）
	温室効果ガス排出の少ない施設の設置促進 新規★

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
4-1-1 次世代自動車など環境 にやさしい製品への買 い替えの促進状況	- (新規)	次世代自動車など 環境にやさしい製 品への買い替えに つながる事業を展 開します。	更なる次世代自 動車など環境に やさしい製品へ の買い替えにつ ながる事業を展 開します。	次世代自動車など環 境にやさしい製品へ の買い替えにつな がる事業について、検 討・展開します。
4-1-2 太陽光発電・蓄電シス テム、電気自動車等の 導入費補助件数(件)	30	58	75	担当課にて集計
4-1-2 市内の太陽光発電 (10kw未満)による 発電電力量(MWh)	6,782 (R1)	9,290	11,380	地方公共団体のF I T [※] 制度による再生可 能エネルギー(電 気)の現状把握(自 治体排出量カルテ)
4-1-3 市役所における温室効 果ガス総排出量 (t-CO2)	5,093	4,388	3,507	国の地球温暖化対策 計画における温室効 果ガスのうち、市の 事務事業で削減対象 とする温室効果ガス の削減目標 2013年度(H25) 6,443t-CO2比 45.57%削減

基本施策4-2 地球温暖化の影響に適応した環境の創出

気候変動への適応に向けた取り組みの推進、適応情報等の共有など、安心して暮らせる環境を創出します。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
4-2-1 気候変動への適応に向けた取り組みの推進	気候変動への適応の普及啓発（防災担当部局との連携） 気候変動の影響及び取り組み状況、市民などの対策に資する情報提供（千葉県気候変動適応センターとの連携）
4-2-2 気候変動の影響と適応方策に関する情報の共有	気候変動の影響に関する市民意識・意向などの収集 新規 ★

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
4-2-1 気候変動に係る普及啓発の状況	— (新規)	国等の資料をもとに広報やホームページにて周知を行います。	引き続き、国等の資料をもとに広報やホームページにて周知を行います。	気象状況など気候変動に関する情報を広報やホームページにて周知します。
4-2-2 災害への備えを意識している割合(%)	34	50	80	市民アンケートより

道の駅みのりの郷東金に設置された電気自動車の充電施設



東金中学校屋上に設置された非常電源用太陽光パネル



コラム2 気候変動対策における「緩和」と「適応」

気候変動に対する対策は、大きく分けて2つあります。

1つは、原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」、もう1つは、既に起こりつつある、あるいは起こりうる温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する「適応」です。

私たちはまず、温暖化の原因に直接働きかける「緩和」を進めることが必要です。

一方で、最善の緩和の努力を行ったとしても、世界の温室効果ガスの濃度が下がるには時間がかかるため、今後数十年間は、ある程度の温暖化の影響は避けることができないとされています。

したがって、「緩和」と同時に差し迫った影響への対処として、「適応」の取り組みも不可欠となるのです。



資料：適応への挑戦 2012（環境省）

基本目標5 みんなで環境を守り行動するまち



一人ひとりが、それぞれの価値観に応じた環境にやさしいライフスタイルづくりを進めます。そのため、環境教育・環境学習を進め、みんなで環境について考え、環境を守り・育むまちを目指します。基本施策は、環境学習ツール、環境情報の整備・提供、地域や事業所での環境保全活動の推進などに着目し、展開していきます。





【関連するSDGs】 ※P.7 参照



基本施策5-1 環境を学び・行動する人づくりの推進と支援

東金・田んぼの学校や自然体験プログラムの実施や支援、環境にやさしいライフスタイルを普及させるための啓発などを行います。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
5-1-1 環境教育・環境学習の推進	農業体験など自然とふれあう体験の推進
	自然体験プログラムの実施
	下水道施設の見学、パンフレットなどによる意識啓発
	学校教育における環境教育の実施及び推進
	成東・東金食虫植物群落を活用したイベントへの支援
	市内の大学等教育機関との連携による環境学習の推進 重点  新規 
5-1-2 環境学習の啓発、環境情報の整備・提供	環境学習教材・ツールなどの収集整備と提供 新規 
	ホームページなどによる環境の状況に関する情報の提供
	ホームページなどによる環境保全活動情報の提供 新規 

施策の方向性	取り組み内容
5-1-3 環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発	4Rなど環境にやさしい行動の普及啓発 COOL CHOICE、エシカル消費など環境にやさしいライフスタイルの選択の普及（再掲 4-1-1）

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
5-1-1 環境学習の実施回数	0	3	5	市主催・共催による環境学習の実施数
5-1-1 自然・農業プログラムなどの参加人数(人)	22	70	70	担当課にて集計
5-1-2 ホームページなどによる環境保全活動情報の提供状況	- (新規)	広報やホームページにて、環境保全団体の活動状況などを掲載します。	引き続き、広報やホームページにて、環境保全団体の活動状況などを掲載します。	広報やホームページにて、自然観察会等環境保全団体の活動状況などを掲載します。
5-1-3 4Rの普及啓発状況	広報やホームページにて普及啓発を行います。	広報やホームページのほか、環境学習の場での普及啓発を行います。	引き続き、広報やホームページのほか、環境学習の場での普及啓発を行います。	広報やホームページのほか、環境学習の場を用いた4Rの普及啓発を行います。

国指定天然記念物「成東・東金食虫植物群落」でのイベントの様子と群落の食虫植物

夏休み食虫植物親子教室



モウセンゴケ



基本施策5-2 環境活動の推進と支援

地域や事業者が一体となって行う環境保全活動の推進、支援を行うなど連携の強化、環境保全団体のネットワークづくりをします。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容
5-2-1 地域での環境保全活動の推進と支援	地域での身近な自然とのふれあい体験の支援
	自治会・市民団体などによる清掃・美化活動の支援（再掲 2-2-3）
	公共交通など環境にやさしいサービスの提供・利用の促進（再掲 4-1-1）
	次世代自動車や省エネ家電製品など環境にやさしい製品への買い替えの促進（再掲 4-1-1） 新規 ★
5-2-2 事業所の総合的環境配慮の普及・啓発	事業所との環境に対する対話づくりの推進 新規 ★
	事業所におけるごみ減量・資源化の推進（再掲 3-1-2）
	地域での環境美化・清掃活動への参加協力
5-2-3 環境交流の促進、環境保全団体のネットワークづくり	地区公民館、図書館、こども科学館などを使った環境学習・環境交流拠点の検討 新規 ★
	他の自治体などとの協力体制の推進
	環境保全団体のネットワークづくり・連携促進 新規 ★

目標指標

指標名	現況 (R2年度)	中間 (R7年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
5-2-1 一斉清掃活動実施団体数(団体)	172 (H30)	現状維持	現状維持	一斉清掃活動を行った自治会・事業者数
5-2-2 事業所との対話づくりへの対応状況	- (新規)	事業所との対話づくりの機会を設け、施策について検討・展開します。	引き続き、事業所との対話づくりの機会を設け、施策について検討・展開します。	事業所との環境に対する対話づくりの機会を設け、必要な施策について検討・展開します。
5-2-3 環境交流拠点の検討状況	- (新規)	地区公民館、図書館、こども科学館などを使った環境学習について検討します。	地区公民館、図書館、こども科学館などを使った環境学習について展開します。	地区公民館、図書館、こども科学館などを使い、環境に関する掲示の設置など検討・展開します。

コラム3 ノーベル賞 真鍋 淑郎 氏

2021年（令和3年）のノーベル物理学賞を日本出身で米国籍でプリンストン大学研究員の真鍋淑郎氏が受賞いたしました。受賞理由は、「地球の気候と地球温暖化を予測する気候モデルの開発」です。

「好奇心を満たす研究を続けてきただけ。」という真鍋氏。

2021年（令和3年）10月現在90歳の真鍋氏は、東京大学大学院を修了後、1960年代にコンピュータで気候変動モデルを作成し、気候温暖化予測の基礎を築きました。また、大気中の二酸化炭素濃度が気候に与える影響を初めて明らかにしました。そして、興味の対象は大気を暖める効果のある二酸化炭素など温室効果ガスにも向かいました。

今回、ノーベル賞を受賞し、インタビューに応じた真鍋氏は、「たいへん驚いた。当初は、温暖化の危機感があって取り組んだわけではなかった。好奇心でやっていた。こんなに大事な問題になるとは夢にも考えていなかった。」と語りました。

好奇心が世界的規模の環境問題へつながるとは……。学校でも家庭でも、未来を担う子どもたちが興味を示せる環境を作ることは我々の責任なのかもしれません。子どもが持った好奇心を温かく見守る、また、好奇心を抱くように仕向けていくことも、地球環境を守っていくためのひとつの大きなきっかけとなるかもしれません。

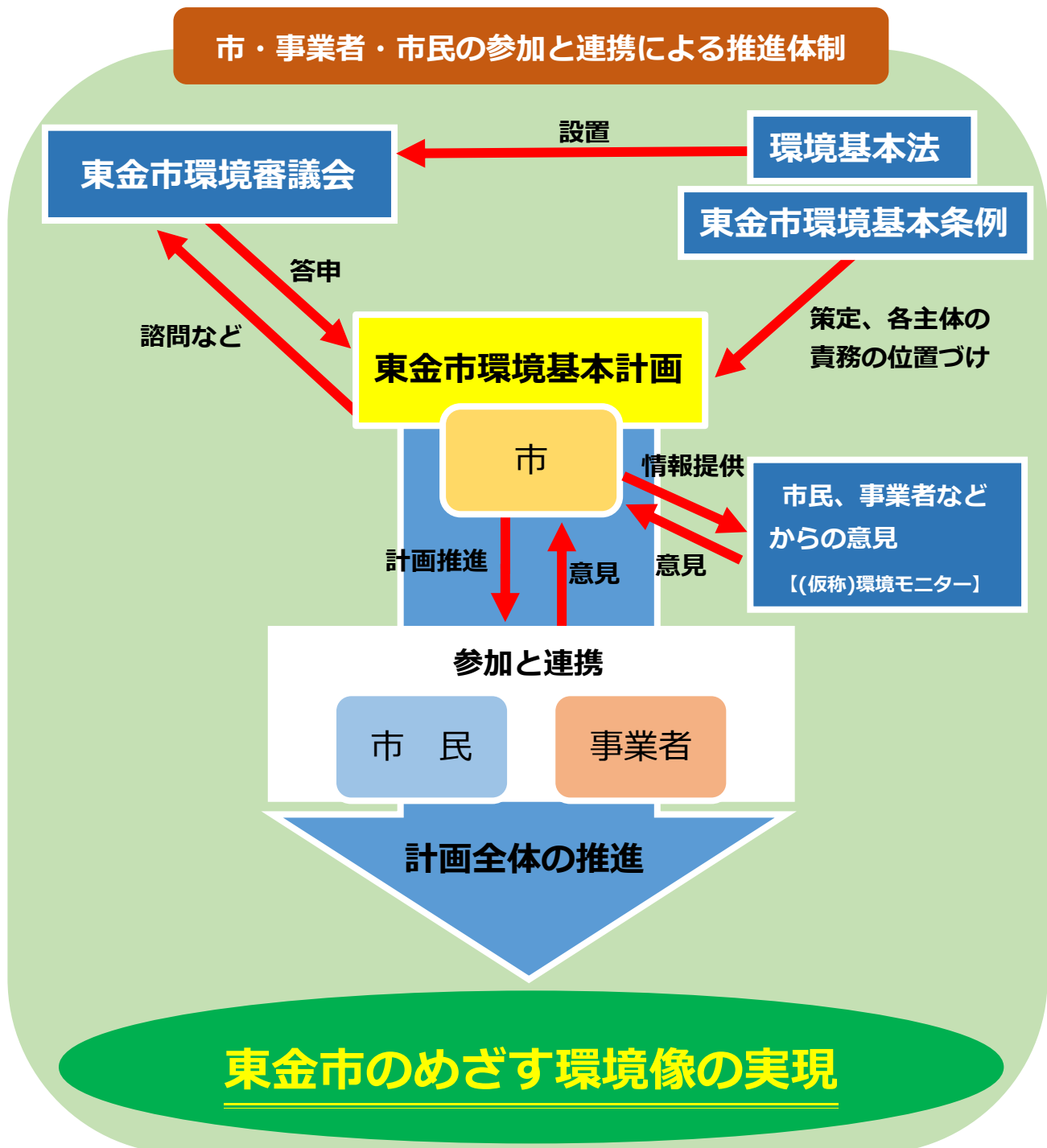


第4章 環境基本計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

本市は、市議会議員、学識経験者、農業団体及び商工業団体の代表者、市内事業所の代表者から構成される『東金市環境審議会』をはじめ、市・事業者・市民の参加と連携の体制により本計画を推進します。

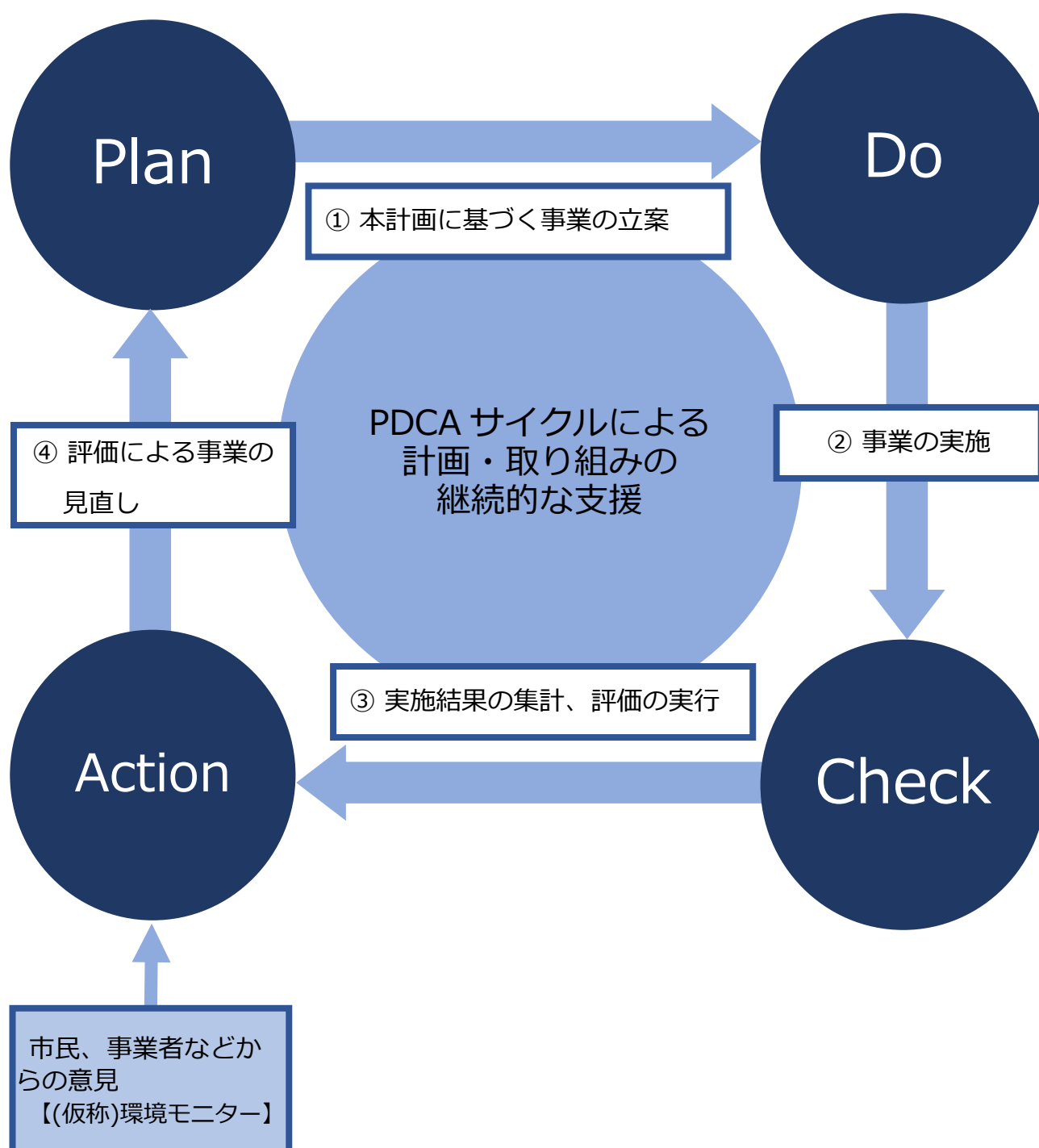
■環境基本計画の推進のイメージ■



2 計画の進行管理

計画の進行管理の仕組みについて、PDCA サイクル「計画の策定・見直し（Plan）→各主体における事業・取り組みなどの実施（Do）→事業・取り組みの推進状況などの点検評価（Check）→事業内容の改善・見直しなど（Action）」を基本として、各段階で行うべき事項を定めます。

■ PDCA サイクルによる計画の進行管理 ■



参考資料

1 計画策定の体制

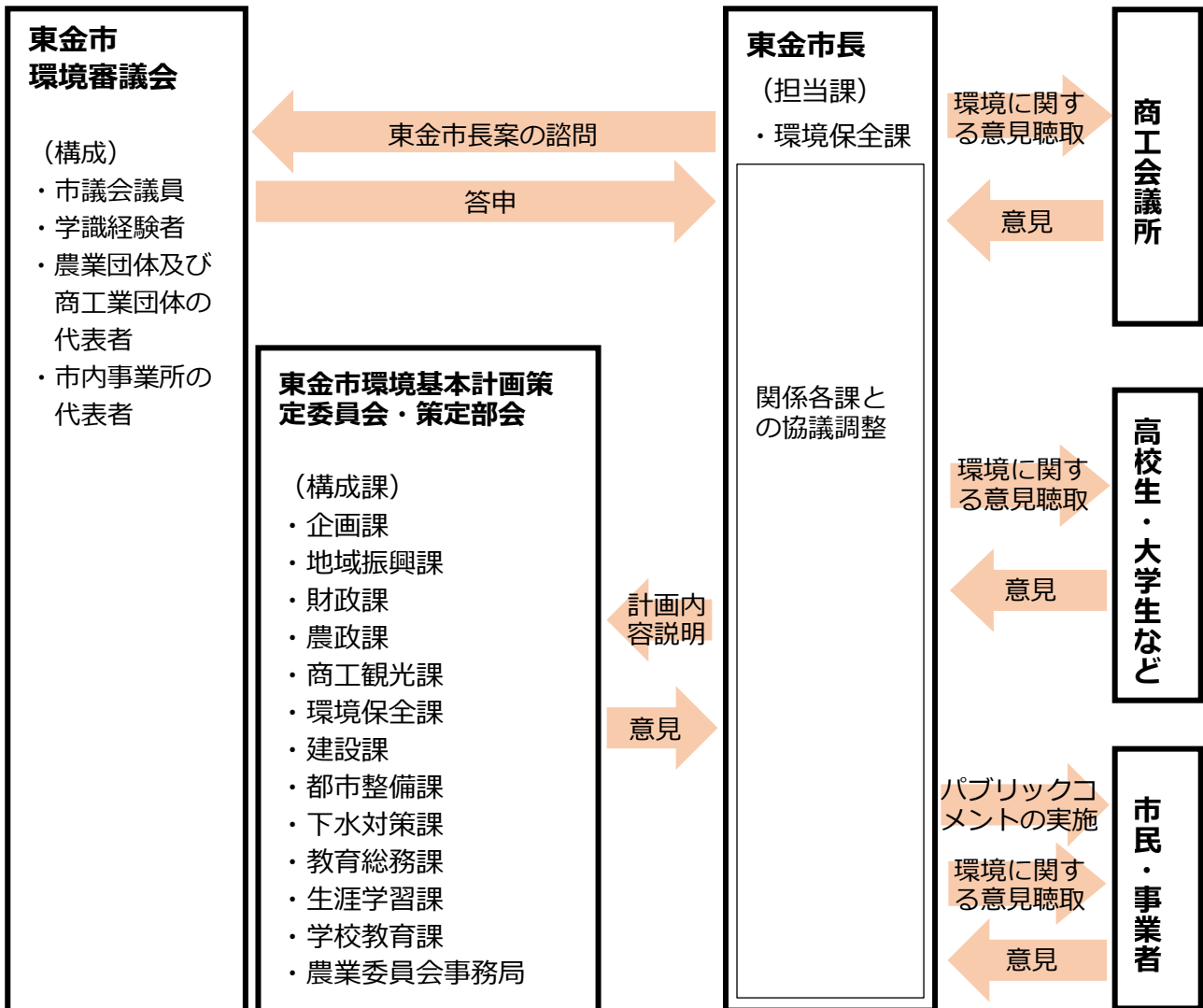
○ 市民・事業者等の参画

市民や事業者、高校生・大学生に対し、環境に関する意見聴取やアンケートを実施しました。また、パブリックコメントなどによる意見公募を実施しました。

○ 審議体制

東金市環境基本条例に基づき、東金市環境審議会にて、本計画の審議が行われました。

■ 計画策定の体制 ■



■ 東金市環境審議会 ■

(順不同・敬称略)

委員の範囲	所 属	氏 名	備 考
市議会議員	東金市議会総務常任委員会委員長	佐竹 真知子	
	東金市議会文教厚生常任委員会委員長	上野 高志	
	東金市議会建設経済常任委員会委員長	伊藤 博幸	
学識経験者	一般財団法人千葉県環境財団元顧問	寺井 賢一郎	副会長
	城西国際大学環境社会学部教授	多 田 充	会 長
	山武郡市医師会東金ブロック長	柿 栖 米次	
商工業団体代表	東金商工会議所会頭	前嶋 康夫	
農業団体代表	東金市農業委員会会長	池田 繁雄	
市内事業所代表	東金商工会議所工業部会長	矢野 太一	

環境審議会への諮問（答申の写真に変更予定）



環境審議会の様子



■ 東金市環境基本計画策定委員会・策定部会 ■

部 署 名	
企画政策部企画課	都市建設部都市整備課
企画政策部地域振興課	都市建設部下水対策課
総務部財政課	教育部教育総務課
経済環境部農政課	教育部学校教育課
経済環境部商工観光課	教育部生涯学習課
経済環境部環境保全課	農業委員会事務局
都市建設部建設課	

2 計画策定の経緯

■ 計画策定の経緯 ■

開催日	会議名	内容
令和3年3月3日	第1回東金市環境基本計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ・東金市環境基本計画の総括・実績について ・東金市第2次環境基本計画策定方針について
令和3年3月18日	第1回東金市環境基本計画策定委員会	
令和3年4月28日	令和3年度第1回東金市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選任について ・東金市環境基本計画の総括・実績について ・東金市第2次環境基本計画策定方針について
令和3年6月30日	第2回東金市環境基本計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年7月13日	第2回東金市環境基本計画策定委員会	
令和3年7月29日	令和3年度第2回東金市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回東金市環境審議会における意見等について ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年10月11日	第3回東金市環境基本計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回東金市環境基本計画策定部会における意見等について ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年10月20日	第3回東金市環境基本計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回東金市環境基本計画策定委員会における意見等について ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年11月9日	令和3年度第3回東金市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回東金市環境審議会における意見の対応状況について ・東金市第2次環境基本計画素案について

用語集

【え】

◆エシカル消費

エシカル（※）消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。私たち一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々のお買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることで、これが、エシカル消費の第一歩。

（※）エシカル＝倫理的・道徳的

2015年（平成27年）9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の17のゴールのうち、特にゴール12に関連する取り組み。

【お】

◆汚水処理人口普及率

国土交通省、農林水産省、環境省が各々所管する公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の普及状況を合同で調査し、総人口に対する割合で表した統一的な指標。

なお、汚水処理人口普及率は毎年公表している。

汚水処理人口普及率＝（公共下水道供用開始区域内人口＋農業集落排水事業供用開始区域内人口＋合併処理浄化槽人口）÷行政人口

【か】

◆カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量の差引がゼロ）の社会のこと。

◆環境家計簿

家庭の日常生活で使用する「電気・ガス・灯油・ガソリン等の使用量」から「CO2排出量」を計算し記録することで地球にも環境にもやさしいライフスタイルを習慣づけることが期待される取り組み。

【く】

◆COOL CHOICE（クールチョイス）

CO2などの温室効果ガスの排出量の削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうとする取り組み。

【こ】

◆耕作放棄地

農林水産省が実施する統計調査（農林業センサス）にて定義されている用語で、所有されている農地のうち、過去1年以上作付けされておらず、この数年の間に再び作付けする考えのないもの。

【さ】

◆里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきたものであり、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域である。

【し】

◆CSR（シーエスアール）

企業の社会的責任（corporate social responsibility）の略。企業が様々な活動を行うプロセスにおいて、利益を最優先するのではなく、ステークホルダーとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや環境対策を施すなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が継続的に成長することができるよう目指すこと。なお、ステークホルダーとは、消費者、取引先、地域社会、株主、従業員などの利害関係者を指す。

◆CCS（シーシーエス）

Carbon dioxide Capture and Storage の略で、日本語では「二酸化炭素回収・貯留」技術と呼ばれる。発電所や化学工場などから排出された CO₂ を、ほかの気体から分離して集め、地中深くに貯留・圧入するというもの。

◆CCUS（シーシーユーエス）

Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage の略で、分離・貯留した CO₂ を利用しようというもの。

◆次世代自動車

環境に配慮した二酸化炭素（CO₂）や窒素酸化物（NO_x）などの排出量が少ない環境にやさしく、燃費性能にも優れた自動車のこと。

◆森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019年度（令和元年度）に創設されたもの。

都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。

【せ】

◆生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのことで、長い歴史の中でさまざまな環境に適応して変化し、多様な生きものが生まれたが、これらの命は一つひとつに個性があり、直接または間接的に支え合って生きている。様々な生きものがある「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物・植物・微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

◆生物化学的酸素要求量（BOD）

Biochemical Oxygen Demand の略。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物などが微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなる程、汚濁が著しい。

【た】**◆多面的機能発揮促進事業**

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されていることから、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適正な保全管理を推進するもので、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適正に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする事業。農林水産省では、こういった共同活動の支援として交付金を交付している。

【ち】**◆ちばエコスタイル**

千葉県で推進するごみを減らすために、身の回りでできることを実践するライフスタイルのこと。誰もが簡単に取り組めるエコスタイルとして3つの取り組みを推進している。

(1) ちばレジ袋削減エコスタイル(ちばレジエコ)

買い物際にはレジ袋を持参するなど、レジ袋をできるだけ使用しないようにして、ごみの量を減らす取り組み。レジ袋の使用削減につながる取り組みを進めている方、これから取り組んでいこうと思っている方に、宣言してもらおう「ちばレジエコサポーター登録制度」がある。（令和2年度末：38,146名）

(2)ちば食べきりエコスタイル（ちば食べエコ）

食べ物がごみになる量をできるだけ減らす取り組み。また、食べきを応援する店舗の紹介を行っている。

(3)ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル（ちばマイボトルエコ）

使い捨て容器に替えて、繰り返し使える水筒や飲料ボトル（マイボトル・マイカップ）利用してごみを減らす取り組み。また、マイボトル・マイカップが利用できる店舗や施設の紹介を行っている。

【と】**◆透水性舗装**

透水性の舗装体を通して雨水を路床へ浸透させ地中へ還元する舗装。

◆特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすもの又は及ぼすおそれがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物であり、輸入や飼養・運搬、野外に放つことが原則禁止されている。

◆特定施設（揚水施設を含む）

東金市環境保全条例にて記載されている地盤の沈下及び地下水水位の著しい低下・対象物質等の使用・騒音・振動・悪臭・先端技術開発施設に係る施設のこと。

【の】

◆農地の流動化

高齢化などで耕作が困難になってしまった農地を貸借や売買を通じ、意欲ある農業者へ農地の権利移動を促進すること。

【ふ】

◆FIT制度（フィット制度）

再生可能エネルギー固定価格買取制度（Free - in Tariff）は、一般家庭や事業者が再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

◆4R（フォーアール）

限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効に繰り返し使う社会を実現するための行動である以下の4つのRの総称のこと。

Refuse（リフューズ：不要な物を買わない・断ること。）

Reduce（リデュース：ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと。）

Reuse（リユース：一度使用した物を廃棄せず、そのままの形で再利用すること。）

Recycle（リサイクル：一度使用した物を廃棄せず、再び再資源して利用すること。）

◆フードドライブ

家庭で余っている食品の寄付を募り、フードバンクなどを通して地域の福祉団体や施設、生活困窮者などに提供する活動。

【も】

◆木育

子どもをはじめとする全ての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組み。

【ゆ】

◆遊休農地

農地法において定義されている用語で、次のいずれかに該当するもの。

- ・現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
- ・その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地

【わ】

◆ワンウェイプラスチック

一度使用した後に廃棄することが想定されるプラスチック製のもの。

（例：スプーン、フォーク、マドラー、ストロー、飲料カップ等）

東金市第2次環境基本計画

発行日：令和○年○月

発行：東金市

編集：東金市経済環境部環境保全課
千葉県東金市東岩崎1番地1

TEL：0475(50)1170

FAX：0475(50)1297

E-mail：kankyo@city.togane.lg.jp

URL：https://www.city.togane.chiba.jp/